

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第97期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	宝ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAKARA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大宮 久
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075)241局5100番
【事務連絡者氏名】	経理部長 大下 和己
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075)241局5134番
【事務連絡者氏名】	経理部長 大下 和己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	196,897	195,359	196,119	198,535	191,878
経常利益 (百万円)	8,695	6,838	5,931	7,846	9,123
当期純利益 (百万円)	5,668	2,614	5,320	4,208	4,658
純資産額 (百万円)	88,006	89,478	101,839	115,570	113,273
総資産額 (百万円)	189,416	190,773	212,466	213,393	207,843
1株当たり純資産額 (円)	407.49	414.58	470.10	473.61	462.00
1株当たり当期純利益金額 (円)	25.93	11.74	24.39	19.44	21.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	19.43	21.51
自己資本比率 (%)	46.5	46.9	47.9	48.0	48.1
自己資本利益率 (%)	6.8	2.9	5.6	4.1	4.6
株価収益率(倍) (倍)	37.2	64.0	29.5	42.8	31.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,049	7,489	6,211	12,782	9,816
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,229	4,786	12,687	7,526	411
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,764	5,047	344	1,558	3,414
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	20,437	28,151	25,701	29,601	42,350
従業員数 (人)	2,791	2,801	2,923	3,171	3,223
[外、平均臨時従業員数]	[291]	[250]	[266]	[313]	[325]

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益 (百万円)	3,843	5,944	4,675	3,661	3,905
経常利益 (百万円)	2,237	4,787	3,554	2,575	2,817
当期純利益 (百万円)	2,091	1,451	3,276	2,619	2,216
資本金 (百万円)	13,226	13,226	13,226	13,226	13,226
発行済株式総数 (千株)	217,699	217,699	217,699	217,699	217,699
純資産額 (百万円)	77,850	78,290	86,219	84,619	80,203
総資産額 (百万円)	114,008	115,078	130,298	126,948	124,168
1株当たり純資産額 (円)	358.46	360.57	397.84	390.65	370.36
1株当たり配当額 (円)	7.50	7.50	9.00	7.50	8.50
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.52	6.57	15.05	12.09	10.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.3	68.0	66.2	66.7	64.6
自己資本利益率 (%)	2.8	1.9	4.0	3.1	2.7
株価収益率 (倍)	101.3	114.3	47.8	68.8	67.0
配当性向 (%)	78.8	114.2	59.8	62.0	83.1
従業員数 (人)	28	26	23	16	16

- (注) 1. 売上高(営業収益)には、消費税等は含まれておりません。
2. 平成19年3月期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 提出会社の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成16年3月期から平成18年3月期までの各連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、子会社であるタカラパイオ株式会社に新株予約権の残高がありますが、平成16年3月期は同社株式が非上場・非登録であり期中平均株価が把握できないため、また、平成17年3月期および平成18年3月期は潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が1株当たり当期純利益金額を下回らないため記載しておりません。
5. 当社は中間配当制度を採用しておりません。
6. 平成18年3月期の1株当たり配当額9円は、記念配当1円50銭を含んでおります。

## 2【沿革】

当社は大正14年9月に、江戸後期（天保年間）以降京都伏見の地で酒造業を営む四方合名会社を発展的に改組して設立されたものであります。その後同業他社を吸収合併し、あるいは工場の買収を行いつつ事業規模を拡大してまいりました。平成14年4月には宝酒造株式会社、タカラバイオ株式会社を分割し、当社は持株会社に移行いたしました。以下の年譜は、平成14年3月以前は旧寶酒造株式会社およびその企業集団の沿革であり、平成14年4月以後は宝ホールディングス株式会社およびその企業集団の沿革であります。

大正14年 9月	現京都市伏見区竹中町609番地に、酒類、酒精、清涼飲料水、医薬用品、調味料等の製造および販売を主たる目的として、寶酒造株式会社を設立。四方合名会社を吸収合併し、伏見、木崎（昭和13年3月東亜酒精興業株式会社へ譲渡）の二工場とする。
昭和 4年 6月	大正製酒株式会社を吸収合併、王子工場（昭和39年5月松戸工場に統合）とする。
22年 6月	大黒葡萄酒株式会社より白河工場（平成15年3月廃止）を買収。
22年 9月	日本酒類株式会社を吸収合併、木崎、楠、防府（平成7年3月廃止）の三工場とする。
24年 5月	東京、大阪、名古屋（平成15年3月上場廃止）各証券取引所開設に伴い株式上場。
24年 7月	京都証券取引所（平成13年3月大証に吸収合併）に株式上場（その後札幌（平成15年3月上場廃止）、新潟（平成12年3月東証に吸収合併）、広島（平成12年3月東証に吸収合併）、福岡（平成15年3月上場廃止）の各証券取引所にも順次上場）。
27年10月	政府より専売アルコール工場の払下げを受け、高鍋（現 黒壁蔵）、島原の二工場とする。
27年11月	中央酒類株式会社を吸収合併、市川（昭和39年5月松戸工場に統合）、灘第一（平成7年11月廃止）、鹿児島（昭和40年6月廃止）の三工場とする。
29年12月	摂津酒造株式会社より灘第二工場（現 白壁蔵）を買収。
32年 4月	木崎麦酒工場建設（昭和43年4月サッポロビール株式会社に譲渡）。
34年10月	札幌工場（平成15年3月廃止）建設。
37年 3月	京都麦酒工場建設（昭和42年7月麒麟麦酒株式会社に譲渡）。
39年 5月	市川・王子の両工場を統合し、松戸工場建設。
39年10月	摂津酒造株式会社、本辰酒造株式会社を吸収合併、大阪（昭和48年3月廃止）、長野（平成5年9月長野蔵置場に）の二工場とする。
45年 9月	滋賀県大津市に中央研究所設置。
57年 7月	米国カリフォルニア州所在のNUMANO SAKE CO.（昭和58年4月TAKARA SAKE USA INC.と改称）の株式取得、米国本土での清酒製造を開始。
61年 2月	英国スコットランドにTHE TOMATIN DISTILLERY CO.,LTD.を設立、ウイスキーメーカーTOMATIN DISTILLERS PLC.の資産を買収し、スコッチウイスキーの製造開始。
平成 3年 4月	米国バーボンウイスキーメーカーAGE INTERNATIONAL,INC.の100%持株会社であるAADC HOLDING COMPANY,INC.の株式の一部取得（その後残株式を取得、子会社に）。
5年 8月	中国大連市にバイオ製品の製造を目的とする宝生物工程（大連）有限公司を設立。
7年 8月	中国北京市に酒類等の製造および販売を目的とする北京寛宝食品有限公司（平成17年11月宝酒造食品有限公司と改称）を合併により設立（その後出資持分を追加取得し子会社に）。
14年 4月	物的分割の方法により酒類・食品・酒精事業およびバイオ事業を分割、それぞれ新設の宝酒造株式会社およびタカラバイオ株式会社が承継、自らは持株会社に移行して、商号を寶酒造株式会社から宝ホールディングス株式会社に変更。
16年12月	タカラバイオ株式会社が東京証券取引所マザーズに株式上場。
17年 9月	米国カリフォルニア州所在の研究用試薬等の製造・販売を行うClontech Laboratories, Inc.の全株式をTakara Bio USA Holdings Inc.を通じて取得。
18年 8月	長崎県長崎市所在の物流事業を行う長崎運送株式会社の全株式をタカラ物流システム株式会社を通じて取得。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社35社および関連会社7社で構成され、酒類・調味料事業、バイオ事業、物流事業を主な事業としております。

事業の種類別セグメントにおける各社の事業内容とその位置づけは、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

#### [ 酒類・調味料事業 ]

宝酒造(株)は焼酎、清酒をはじめ「タカラ c a n チューハイ」に代表されるソフトアルコール飲料など酒類全般、本みりんなどの酒類調味料および食品調味料の製造・販売を行っております。

英国法人THE TOMATIN DISTILLERY CO.,LTD.はスコッチウイスキーの製造・販売を行っており、米国人 AG INTERNATIONAL,INC.はバーボンウイスキーを扱っております。米国人 TAKARA SAKE USA INC.は米国カリフォルニア州において主に清酒の製造を行い、宝酒造(株)が供給する酒類製品ともども米国一円に販売しております。また、宝酒造食品有限公司は中国北京市で酒類の製造・販売を行っております。

日本食品の卸売業を営む米国人 MUTUAL TRADING CO.,INC.は、米国において、TAKARA SAKE USA INC.および宝酒造(株)の製品の販売にあっております。また、(株)ラック・コーポレーションは、ブルゴーニュの高品質ワイン等を中心に主としてフランスワインを販売しております。

(株)トータルマネジメントビジネスは主として酒類・調味料事業におけるマーケティングに関する調査・企画、飲食店経営などを行っております。

上述した会社を含め、当事業部門に携わる子会社は17社であり、関連会社は3社であります。

#### [ バイオ事業 ]

タカラバイオ(株)は、研究用試薬・理化学機器・キノコ・健康志向食品などの製造・販売や遺伝子解析などの研究受託サービス、キノコの生産技術に関するライセンスアウトおよびバイオテクノロジーや健康志向食品に関わる研究開発等を行っております。また、日本において国立がんセンターおよび三重大学等と共同で遺伝子治療の商業化を目指しており、さらに欧米の企業等に対して当社グループ保有技術であるレトロネクチン<sup>®</sup>を用いた高効率遺伝子導入技術や高効率リンパ球増殖技術のライセンスアウトを行っております。

海外では、宝生物工程（大連）有限公司が中国大連市で研究用試薬の製造・販売を行っております。また、宝日生物技術（北京）有限公司は、中国医学科学院がん病院と共同で細胞免疫療法の臨床試験を申請いたしました。

Takara Bio Europe S.A.S.は、ヨーロッパ市場で研究用試薬の販売を行っており、Takara Korea Biomedical Inc.は、韓国において研究用試薬や理化学機器の販売、遺伝子組換え食品などの検査受託を行っております。また、Clontech Laboratories, Inc.は、米国で研究用試薬等の製造を行い、全世界に販売しております。

上述した会社を含め、当事業部門に携わる子会社は11社であり、関連会社は1社であります。

#### [ 物流事業 ]

タカラ物流システム(株)は、主として宝酒造(株)の酒類・調味料製品の国内における貨物運送事業、倉庫事業および流通加工事業などを行っております。長崎運送(株)は、機械・鋼材などの重量物から鮮魚や青果物等にいたる幅広い貨物の輸送をはじめ、重量物の組立据付工事、倉庫、通関などの事業を行っております。

上述した会社を含め、当事業部門に携わる子会社は3社であり、関連会社は1社であります。

#### [ その他の事業 ]

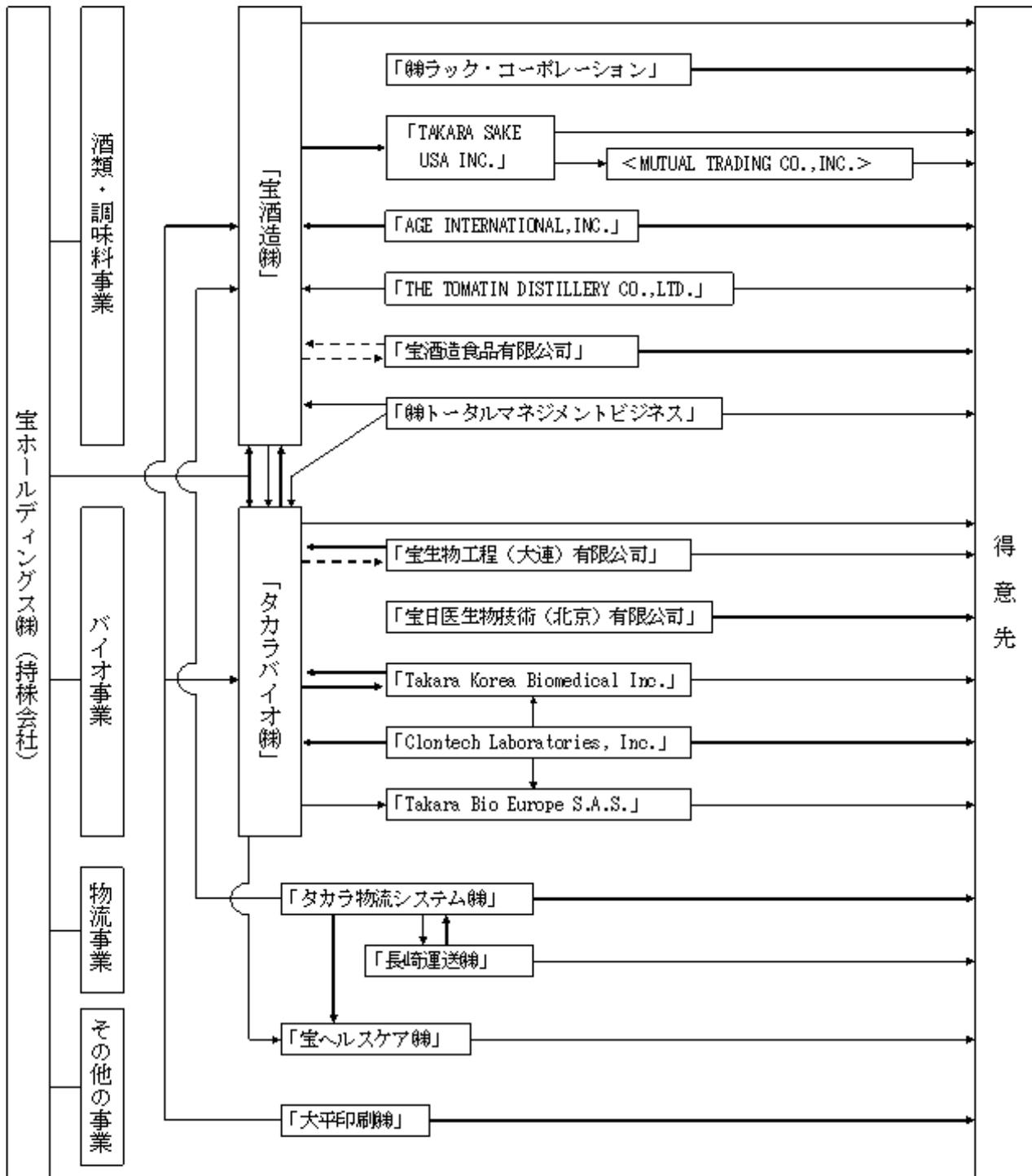
その他の事業は、健康食品事業、印刷事業、不動産賃貸事業などであります。

健康食品事業は、宝ヘルスケア(株)が営み、タカラバイオ(株)が開発する機能性成分を応用した健康志向食品などを販売しております。印刷事業は大平印刷(株)が営み、ラベル、カートン、段ボール等の製品包装用資材や販売促進用品、宣伝用品の製造・販売を行っており、一部を宝酒造(株)など当社グループに納入しております。また、不動産賃貸事業は当社が行っております。

上述した会社を含め、その他の事業に携わる子会社は4社であり、関連会社は2社であります。

以上の当社グループの状況について当社および主要な子会社等との関係を事業系統図で示すと次のとおりであります。

(事業系統図)



——▶ 製品・サービスの流れ  
 - - - -▶ 原材料等の流れ

「 」 連結子会社  
 < > 持分法適用関連会社

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸 借その他
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社) 宝酒造(株) (注3, 4)	京都市 伏見区	百万円 1,000	酒類・調味料	100.0	12	-	有	商標使用許諾	事務所設備 賃貸
(株)ラック・コーポレー ション	東京都 港区	百万円 80	酒類・調味料	100.0 (100.0)	1	-	有	-	-
(株)トータルマネジメント ビジネス	京都市 伏見区	百万円 20	酒類・調味料	100.0 (100.0)	5	-	有	-	-
TAKARA SAKE USA INC.	米国 カリフォルニア州 パークレイ市	千米ドル 3,000	酒類・調味料	90.0 (90.0)	2	-	-	-	-
AGE INTERNATIONAL, INC.	米国 ケンタッキー州 フラン克福ート市	千米ドル 250	酒類・調味料	100.0 (100.0)	2	-	-	-	-
THE TOMATIN DISTILLERY CO.,LTD.	英国 インバーネス州 トマーチン	千英ポンド 3,297	酒類・調味料	80.6 (80.6)	2	-	-	-	-
宝酒造食品有限公司 (注3)	中国 北京市	百万中国元 130	酒類・調味料	62.0 (62.0)	1	-	-	-	-
タカラバイオ(株) (注3, 5, 6)	滋賀県 大津市	百万円 9,022	バイオ	71.0	3	-	-	商標使用許諾	不動産賃貸
宝生物工程(大連)有限 公司(注3)	中国 遼寧省大連市	百万円 2,350	バイオ	100.0 (100.0)	2	-	-	-	-
宝日生物技術(北京) 有限公司	中国 北京市	百万円 700	バイオ	100.0 (100.0)	1	-	-	-	-
Takara Korea Biomedical Inc.	韓国 ソウル特別市	百万ウォン 3,860	バイオ	90.3 (90.3)	2	-	-	-	-
Takara Bio USA Holdings Inc.(注3)	米国 カリフォルニア州 マウンテンビュー市	千米ドル 70,857	バイオ	100.0 (100.0)	2	-	-	-	-
Clontech Laboratories, Inc.	米国 カリフォルニア州 マウンテンビュー市	千米ドル 83	バイオ	100.0 (100.0)	2	-	-	-	-
Takara Bio Europe S.A.S.	仏国 サンジェルマンアン レー市	ユーロ 600,000	バイオ	100.0 (100.0)	2	-	-	-	-
タカラ物流システム(株)	京都府 宇治市	百万円 50	物流	100.0 (100.0)	1	-	-	-	-
長崎運送(株)	長崎県 長崎市	百万円 250	物流	100.0 (100.0)	1	-	-	-	-
宝ヘルスケア(株)	京都市 伏見区	百万円 90	その他	100.0	4	-	有	-	-
大平印刷(株)	京都市 下京区	百万円 90	その他	100.0 (1.0)	4	-	-	-	-
その他16社									
(持分法適用関連会社) MUTUAL TRADING CO., INC.	米国 カリフォルニア州 ロス・アンジェルズ市	千米ドル 1,771	酒類・調味料	24.3 (24.3)	-	-	-	-	-
その他3社									

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内書きであります。

3. これらの会社は特定子会社に該当しております。

4. この会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。但し、この会社の当連結会計年度における酒類・調味料セグメントの売上高に占める売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5. 有価証券報告書を提出しております。
6. 平成20年1月24日付で不動産の賃貸借契約を終了しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
酒類・調味料（前年：酒類・食品）	1,654 (155)
バイオ	989 (115)
物流	375 (54)
その他	189 (1)
全社（共通）	16 (-)
合計	3,223 (325)

- (注) 1. 従業員数は派遣社員を除いた就業人員数であり、平均臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）外書きで記載しております。
2. 前連結会計年度まで「酒類・食品」セグメントに属していた物流事業を独立したセグメントとしたことに伴い、当連結会計年度より変更後の区分により表示しております。なお、前連結会計年度末の「酒類・食品」セグメントに含まれる物流事業の従業員数は347名、平均臨時従業員数は58名であります。

### (2) 提出会社の状況

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
16	42才2か月	19年11か月	7,797

- (注) 1. 従業員数は派遣社員を除いた就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善が進み、景気は緩やかな拡大傾向にありました。一方では米国のサブプライムローン問題に端を発した国際的金融不安やドル安、原油や穀物などの原材料価格の高騰、さらには政局の不安定さも加わり、景気の先行きは不透明感が強まっております。

このような環境のなかで当社グループは、平成17年4月にスタートした、TaKaRaグループ第6次中期経営計画の最終年度を迎えました。国内の少子化、高齢化、人口減少といった環境変化を見据え、第5次中期経営計画で構築したグループ企業価値向上のための基盤をさらに磐石にするとともに、新規のビジネス領域に積極的に挑戦し、次なる成長基盤を構築することでさらなるグループ企業価値の向上を目指してまいりました。

その結果、中期経営計画における定量目標には届きませんでしたが、その戦略の方向性に間違いはなく、成果も現れつつあります。具体的には前連結会計年度に実施した、不採算部門であった飲料事業からの撤退、継続して取り組んでいる利益マネジメントによる国内酒類事業の収益力アップ、コストダウン・固定費の削減、およびバイオセグメントでの営業黒字の達成などにより減益基調に歯止めをかけることができました。

当連結会計年度の連結売上高は、撤退した飲料事業の売上の減少や、納入価格改定による一時的な飲用甲類焼酎の売上減少などにより前期比96.6%の191,878百万円となりました。

売上原価につきましては、原材料価格の高騰がありました。継続的なコストダウンに努めたこと、および商品構成の変化による原価率の低下などにより前期比96.4%の117,864百万円となりましたので、売上総利益は前期比97.1%の74,014百万円となりました。

販売費及び一般管理費では、飲用甲類焼酎の納入価格改定に伴い販売促進費を削減したことや飲料事業撤退もあり、販売促進費が前期に比べ大幅に減少いたしました。この結果、売上総利益の減少にも関わらず営業利益は前期比111.0%の8,506百万円と増益となりました。

さらに営業外損益で受取利息や持分法投資利益の増加があったことにより、経常利益も前期比116.3%の9,123百万円と前期に引き続き増益となりました。

特別損益では、連結子会社であるClontech Laboratories, Inc.（以下、クロンテック社）の係争和解費用等の特別損失がありましたが、投資有価証券売却益などの特別利益を計上いたしましたので、当期純利益は前期比110.7%の4,658百万円と増益となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

#### [ 酒類・調味料事業 ]

当社グループの主たる事業である酒類・食品業界は、飲酒人口の減少や消費者の嗜好の多様化に加え、近年の規制緩和に端を発した流通市場の再編などもあり、販売競争はますます激化しております。また、原材料価格の高騰による収益の圧迫と、原価上昇の転嫁のため製品価格の改定を余議なくされることによる売上の減少とが懸念される状況であります。

当セグメントの製品別売上高の状況ならびに損益状況などは次のとおりであります。

#### ( 酒類 )

##### 焼酎

本格焼酎では「一刻者（いっこもん）」が芋100%焼酎の高品質ブランドとして消費者に認知され、昨年に引き続き順調に売上を伸ばしております。また昨年9月に業務用ルート限定で新発売した「一刻者<石蔵甕貯蔵>」は原料へのこだわりだけでなく貯蔵方法にもこだわり、陶器製容器の高級感とともに一層の差別化を図っております。しかし、その他の本格焼酎はブームの一服感もあり減少に転じたため、本格焼酎全体では微増にとどまりました。

また、甲類焼酎では発売30周年を迎えリニューアルした「宝焼酎 純」の復活を目指して、原材料・製法にこだわった品質訴求による販売活動を強化しておりますが、「JAPAN」なども加えたニュータイプ焼酎の売上は減少いたしました。さらに飲用甲類焼酎につきましても、納入価格の改定により一時的に販売数量が落ち込んだため、その売上は大幅な減少となりました。

以上の結果、焼酎全体の連結売上高は前期比94.4%の73,679百万円となりました。

##### ソフトアルコール飲料

ドライ系チューハイの「タカラcanチューハイ<レモン>」や「焼酎ハイボール」が好調に推移し、プレミアムゾーン、スタンダードゾーンそれぞれで存在感を示しております。

また、昨年3月に新発売した、果実を直搾りしたストレート混濁果汁のチューハイ「直搾り」がテレビCMの効果もあり、その商品特性が市場に認知され、順調に売上を伸ばしました。

以上の結果、ソフトアルコール飲料の連結売上高は前期比103.1%の19,933百万円となり平成13年3月期（当社第90期）以来の増収となりました。

#### 清酒

国内清酒市場は年々消費量が減少する厳しい状況となっておりますが、宝酒造株式会社では昨年に引き続き、松竹梅「天」の育成と定着、「松竹梅白壁蔵」商品群のブランドイメージ確立に注力いたしました。その結果「天」は着実に売上を伸ばしておりますが、主力の「松竹梅 1.8L壺」は依然として減少傾向に歯止めがかからず、その売上は減少いたしました。

一方、海外では宝酒造食品有限公司（中国）は微減となったものの、TAKARA SAKE USA INC.（米国）が欧州向けも含め順調に売上を拡大いたしました。

以上の結果、清酒全体の連結売上高は前期比98.3%の23,777百万円となりました。

#### その他酒類

その他酒類の主なものは、中国酒、ワイン、ウイスキーであります。

英国子会社のTHE TOMATIN DISTILLERY CO.,LTD.ではウイスキー原酒の販売が好調に推移し、国内では株式会社ラック・コーポレーションの扱う輸入ワインが増加いたしましたので、その他酒類の連結売上高は前期比106.7%の11,431百万円となりました。

以上の結果、酒類合計の連結売上高は前期比97.4%の128,821百万円と前期に比べ3,419百万円の減収となりました。

#### （調味料）

宝酒造株式会社では、家庭用、業務用（外食）に加え、今後ますます伸長が予想される中食市場への積極的対応を図りました。特に料理用清酒はその特長である高い調理効果を訴求し、具体的な商品開発提案を行うことにより順調に売上を伸ばしました。

みりん、だし調味液などを合わせた調味料全体の連結売上高は前期比102.0%の21,626百万円となりました。

#### （原料用アルコール等）

販売自由化を受け、昨年に引き続き積極的に新規取引先の開拓に努めました結果、工業用アルコールの売上は大幅に増加いたしました。また、酒類用アルコールでは酒造家向けは順調に推移いたしましたが、メーカー向けの入札による大口受注がなくなりましたため売上は減少いたしました。

以上の結果、原料用アルコール等の連結売上高は前期比84.9%の4,900百万円となりました。

なお、前期の当セグメントにありました「飲料」の売上高7,098百万円が宝酒造株式会社の飲料事業撤退によりなくなったこと、および、同じく「運送」の売上高5,977百万円がその金額的重要性が増したため「物流」セグメントとして別掲したことにより、酒類・調味料セグメントに属しているその他の売上高1,433百万円を加えた当セグメント全体の連結外部売上高は156,780百万円となり、セグメント間の売上を加えたセグメント売上高は157,638百万円と、前期の酒類・食品セグメントの連結売上高の90.5%となりました。

一方、営業利益は、売上高の大幅な減少にも関わらず、飲用甲類焼酎の納価改定による売上減少が同時に販売促進費の削減に繋がったこと、撤退した飲料部門が営業赤字であったことなどにより、前期の酒類・食品セグメントの営業利益とほぼ同額の8,187百万円となりました。これは独立した物流セグメントの営業利益を考慮すると実質的な営業増益となります。

#### [ バイオ事業 ]

バイオセグメントでは長年培われたバイオテクノロジーを活用し、遺伝子工学研究分野、遺伝子医療分野、医食品バイオ分野の3つの領域に経営資源を集中し、事業を推進しております。

##### 遺伝子工学研究分野

バイオテクノロジー関連分野の研究開発活動がますます広がりを見せるなか、こうした研究開発活動を支援する製品・商品やサービスを中心に展開する当分野をコアビジネスと位置づけております。

当分野の品目別売上高の状況は、主力製品である研究用試薬の売上高はほぼ前期並みとなりましたが、理化学機器では、質量分析装置等の大型機器の売上高減少が影響し、前期比で大幅に減少いたしました。また研究受託サービス等の売上高は、ほぼ前期並みとなりました。

##### 遺伝子医療分野

当分野においては、最近の急速な細胞生物学の進歩によって基礎研究と臨床応用の距離がますます短くなり、再生医療の実用化が急速に進むなかで、遺伝子治療・細胞医療の早期商業化に注力しております。また、高効率遺伝

子導入技術レトロネクチン法、高効率リンパ球増殖技術であるレトロネクチン拡大培養法およびRNA分解酵素等の自社技術を利用したアジアにおけるがんとエイズの遺伝子治療の臨床開発を進めております。

当分野の連結売上高は、遺伝子医療関連特許実施許諾対価料やGMPグレードのレトロネクチン<sup>®</sup>等の売上高が増加したことから増収となりました。

#### 医食品バイオ分野

当分野では、食から医という「医食同源」のコンセプトに基づき、独自の先端バイオテクノロジーを駆使して日本人が古来常食してきた食物の科学的根拠を明確にした健康食品素材の開発、製造および販売を行っており、昆布フコイダン関連製品、寒天オリゴ糖関連製品、キノコ関連製品および明日葉カルコン関連製品等を中心に事業を展開しております。

当期は、キノコ関連製品の売上高は増加したものの、前期10月より健康志向食品の外部販売を「その他」セグメントに属する宝ヘルスケア株式会社に移管したため、当分野の連結売上高は減少いたしました。

以上の結果、当セグメントの連結外部売上高は前期比96.2%の19,793百万円となり、セグメント間の売上を加えたセグメント売上高は同96.6%の20,278百万円となりました。利益面では、売上原価が売上高に伴う減少やコストダウン等により前期比90.1%の10,055百万円となりましたので、売上総利益は前期比104.1%の10,223百万円（前期比401百万円増益）となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費が前期比56百万円の増加となりましたが、医食品バイオ分野の販売機能を他社に移管したことや、効果・効率的な費用投下に努めたこと等により前期比96.3%の9,652百万円となりましたので、営業利益は570百万円（前期比775百万円増益）と、平成14年4月の会社分割以来初の営業黒字となりました。

#### [ 物流事業 ]

前期10月より新たに連結範囲に加えまして長崎運送株式会社の売上が通年寄与することにより、その金額的重要性が増した「物流」事業を新たなセグメントとして独立表示いたしました。

物流業界では、原油高騰に伴う軽油価格の上昇や、同業他社との価格競争激化により厳しい経営環境が続いております。このような状況のなか、タカラ物流システム株式会社では宝酒造株式会社の物流総代理店として効率化によるコスト低減に努めるとともに、外部販売の拡大に注力いたしました。

以上の結果、当セグメントの連結外部売上高は8,762百万円となり、長崎運送株式会社の売上が下半期のみであった前連結会計年度の「物流」売上高の146.6%となりました。酒類・調味料セグメントに対する売上などセグメント間の売上を加えたセグメント売上高は16,685百万円、営業利益は酒類・食品セグメントに含まれていた前期とほぼ同額の448百万円となりました。

#### [ その他の事業 ]

その他のセグメントは健康食品事業、印刷事業および不動産賃貸事業が中心であります。宝ヘルスケア株式会社の売上高が通年寄与したことなどもあり、その連結外部売上高は前期比151.5%の6,540百万円となりました。また、セグメント間の売上を含めたセグメント売上高も前期比114.2%の12,729百万円となりました。一方営業利益は、新規事業立ち上げにより広告宣伝費などの先行投資を行った健康食品事業の営業損失が大きく、前期比4.9%の23百万円と大きく減少いたしました。

（所在地別セグメントに関する記載については、全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、ここでは省略しております。）

#### (2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益8,321百万円、減価償却費5,455百万円に加え、前期末が休日であったことおよび売上減少などによる売上債権の減少4,222百万円などの収入増加要因があったものの、逆に前期末が休日だったことなどによる未払酒税の減少2,503百万円（前期は増加1,433百万円）などにより、法人税等の支払額3,736百万円控除後で9,816百万円の収入と前期に比べ2,966百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形・無形固定資産の取得による支出4,032百万円がありましたが、関係会社株式や投資有価証券の売却・償還による収入4,597百万円により411百万円の支出と、投資有価証券の取得による支出が大きかった前期に比べ7,114百万円の支出減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパーの発行・償還（同額）の他、社債の償還による支出5,000百万円および社債の発行による収入9,923百万円がありましたので、配当金の支払額1,626百万円を差し引いて3,414百万円の収入となりました。前期に比べ、社債の発行と償還の差額相当額の4,973百万円の収入増加となりました。

以上の結果、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期より12,749百万円増加し42,350百万円とほぼ有利子負債と同レベルとなりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）における生産実績を事業の種類別セグメントごとおよび品種別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
品種		
酒類・調味料（前年：酒類・食品）		
焼酎	73,321	93.2
ソフトアルコール飲料	20,405	106.1
清酒	22,602	102.3
その他酒類	5,755	107.6
酒類計	122,084	97.4
本みりん	16,013	99.3
その他調味料	5,584	110.2
調味料計	21,598	101.9
原料用アルコール等	2,159	67.7
その他	36	-
計	145,878	93.4
バイオ	9,566	88.1
その他	3,005	128.4
合計	158,450	93.5

（注）1．金額は酒税込み、消費税等抜きの販売価格によっております。

2．原料用アルコール等については、製品として販売するほか酒類等の原料として使用しておりますので、ここでは販売数量に対応する金額を記載しております。

3．物流セグメントは、物流サービスの提供が主要な事業のため、記載を省略しております。

### (2) 受注状況

受注生産はほとんど行っておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントごとの販売実績

当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）における販売実績を事業の種類別セグメントごとおよび品種別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
品種		
酒類・調味料（前年：酒類・食品）		
焼酎	73,679	94.4
ソフトアルコール飲料	19,933	103.1
清酒	23,777	98.3
その他酒類	11,431	106.7
酒類計	128,821	97.4
本みりん	16,071	100.1
その他調味料	5,554	108.3
調味料計	21,626	102.0
原料用アルコール等	4,900	84.9
その他	1,433	19.5
計	156,780	90.3
バイオ	19,793	96.2
物流	8,762	-
その他	6,540	151.5
合計	191,878	96.6

- (注) 1. セグメント間の内部売上高は除いて記載しております。  
2. 金額には酒税を含んでおりますが、消費税等は含まれておりません。

相手先別販売実績

主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
	販売金額 (百万円)	総販売金額に 対する割合(%)	販売金額 (百万円)	総販売金額に 対する割合(%)
国分株式会社	34,862	17.6	33,953	17.7

- (注) 販売金額には酒税を含んでおりますが、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1)対処すべき課題

国内では少子高齢化が進行し、総人口も減少に転じております。また原油や穀物価格高騰の影響で、企業業績や個人消費マインドにも影響が出つつあります。

大衆消費財の製造販売を中核事業とする当社グループにとって、消費人口の減少や消費マインドの減退により、販売競争がさらに激化することが予想されます。また、競合は酒類業界だけでなく全業種間の競争となりますが、その厳しい状況のなかで勝ち残っていくという課題に直面しております。さらに、激しい販売競争は、原材料価格の上昇をそのまま製品価格に転嫁しにくい状況を生み出し、企業収益を圧迫する恐れがあります。

当社グループではこのような情勢のなか、平成20年3月に終了した第6次中期経営計画の総括を行い、その基本的な戦略の継続と、より具体的な施策およびこれまで以上にスピード感のある経営の実現を目指し、本年4月に「TaKaRaグループ第7次中期経営計画」をスタートいたしました。

第7次中期経営計画の概要につきましては「7 財政状態及び経営成績の分析 (4)中長期的な経営戦略」をご参照ください。

当社は持株会社として、これらの課題の解決に向けグループ全体の経営を調整、統括するとともに、コンプライアンス体制の維持、内部統制の強化、ならびに社会環境行動の推進などの経営基盤の強化を行うことにより、当社グループの企業価値向上のため邁進してまいります。

#### (2)株式会社の支配に関する基本方針について

##### 基本方針の内容

当社は、上場会社として、当社株式の売買は原則として市場における株主および投資家の皆様の自由な判断に委ねるべきものであると考えており、当社株式を取得することにより当社の経営支配権を獲得しようとする者に対して、株主の皆様が、当社株式の売却を行うか否かについても、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断によるものと考えております。

また、当社は、特定の株主グループが当社の経営支配権を取得することになったとしても、そのこと自体により直ちに企業価値、ひいては、株主の皆様の共同の利益（以下「株主共同の利益」といいます。）が害されるということはなく、反対に、それが結果的に当社の株主共同の利益の最大化に資することもあり得るため、そのような場合であれば、特定の株主グループが当社の経営支配権を取得することを拒むものではありません。

一方で、当社および当社グループ（以下、総称して「当社グループ」といいます。）は、「自然との調和を大切に、発酵やバイオの技術を通じて 人間の健康的な暮らしと 生き生きとした 社会づくりに貢献します」という企業理念の下、日本伝統の酒造りの発酵技術と最先端のバイオ技術の革新を通じて、食生活や生活文化、ライフサイエンスにおける新たな可能性を探求し、新たな価値を創造し続けることによって、社会への貢献を果たしてまいりました。

平成12年には、10年間の長期経営構想「TE-100(TaKaRa Evolution-100)」(以下「TE-100」といいます。)を策定し、経営目標として「当社グループの企業価値の向上」を掲げ、「業績の進化」「事業の進化」「経営の進化」「風土・人財の進化」「社会・環境行動の進化」という5つの進化の実践に取り組んでおります。この長期経営構想「TE-100」の下、平成14年には、酒類・食品事業を主たる事業領域とする宝酒造グループと、バイオ事業を主たる事業領域とするタカラバイオグループを傘下に置く持株会社体制に移行しました。以後、それぞれの事業会社グループの独自性と自立性を確保しながら、当社は持株会社として、グループ全体の経営を調整、統括することにより、最大限の事業成果を追求することで、当社グループの企業価値の向上に努めております。

以上のような状況において、当社は、当社グループの経営にあたっては、事業会社グループの主たる事業である酒類・食品事業とバイオ事業という異なるビジネスモデルを持つ両事業に関する高度な専門知識と豊富な経験が必要であり、また、当社グループをとりまく国内外のあらゆるステークホルダーとの間に築かれた信頼関係が不可欠であると考えております。これらの諸要素こそが、当社グループの企業価値の源泉となっているため、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、将来にわたる企業価値の向上、ひいては、株主共同の利益の確保、向上を追求する前提において、このような関係性を十分理解する必要があると考えております。

また、当社株式を大規模に買付け、当社の経営支配権を獲得しようとする者の中には、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて、高値で株式等を会社関係者に引き取らせる目的で買付けを行う者（いわゆるグリーンメイラー）等典型的に濫用目的を持って当社株式を取得しようとしていると考えられる者や、最初の買付けで全株式の買付けの勧誘をすることなく、二段階目の買付条件を不利に設定し（あるいは明確にしない）、買付けを行うことにより、当社株主の皆様にも事実上売却を強要しようとする者（いわゆる二段階強圧的買収）等、株主共同の利益を害することが明らかな者が含まれている場合もありますが、そのような者が、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者となることが適当でないことは、明白であると考えております。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方について以上のように考えており、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として相応しくない者が現れた場合に対する一定の備えを設ける必要があると考えております。

##### 基本方針実現のための取組み

##### a)基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、基本方針を実現するために、企業価値の持続的な向上に取り組んでおります。

当社グループは、長期経営構想「TE-100」の下、3年単位の中期経営計画を策定することにより、各事業の目標および方向性を具体化し、企業価値の向上を着実に伸展させる仕組みを用いております。

具体的には、平成17年4月にスタートした第6次中期経営計画では、「さらなるグループ企業価値の向上を目指す」をテーマに、第5次中期経営計画で構築したグループ企業価値向上のための基盤をさらに磐石なものにするとともに新規のビジネス領域に挑戦し、次なる成長基盤を作るという方向性に基づいて事業を進めてまいりました。また、本年4月には、第6次中期経営計画の基本的な戦略の継続と、より具体的な施策およびこれまで以上にスピード感のある経営の実現を目指し、第7次中期経営計画をスタートいたしました。

これらの事業活動により、当社グループの企業価値の向上、ひいては、株主共同の利益を確保し、又は向上させることの実現に日々取り組んでおります。

また、当社グループは、企業としての社会的責任を果たし、当社グループを取り巻く様々なステークホルダーから信頼されることによって持続的な企業価値の向上が可能になると考えています。このような認識の下、当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの充実に重要な経営課題と捉え、その充実に努めています。

以上のとおり、当社グループは、将来にわたり企業価値を向上させるために、ひいては、株主共同の利益を最大化するために、基本方針に則った取組みに基づき、日々の事業活動を行っております。

#### b)不適切な者による支配の防止のための取組み

当社は、前記3の(2)のとおり、企業価値、ひいては、株主共同の利益を確保し、又は向上させるために基本方針を設けているところ、基本方針に照らして相応しくない者（不適切な者）によって、財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、もって、株主共同の利益を確保し、又は向上させることを目的として、当社取締役会の事前の賛同を得ずに行われる当社株券等の大規模な買付行為に対する対応方針（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

本プランは、株主の皆様が、当社取締役会の事前の賛同を得ずに一定程度の経営支配権の異動が生じ得るような買付行為が行われる場合において、当該買付行為に応じて当社株式を売却するか否かの判断を行う際には、必要十分な情報の提供を受け、かつ、一定の検討期間が確保された熟慮の上で意思決定を行うことが可能となる体制を確保することにより、株主共同の利益を確保し、又は向上することに資するものであります。

また、特定の株主グループの買付行為に対して対抗措置の発動を行う場合には、当社取締役会による恣意的な判断を可及的に排除するため、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合を除き、対抗措置発動の是非を株主の皆様にご判断いただくこととし、当社株主総会を開催し、新株予約権無償割当てに関する事項の決定に係る議案をお諮りすることとしております。このように、対抗措置の発動にあたって株主の皆様ご意思を反映することは、株主共同の利益の確保、又は向上の最大化に資するものと考えております。

#### 不適切な者による支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本プランは、当社グループの企業価値、ひいては、株主共同の利益を確保し、又は向上させることを目的として導入するものであり、株主の皆様が、必要十分な情報および一定の検討期間に基づいて、買付提案に応じるか否か、あるいは、対抗措置の発動に賛成するか否かをご判断できる仕組みとなっております。また大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合の対抗措置の発動に関しましても、平成19年6月28日開催の当社定時株主総会で取締役会に委任する旨の承認を頂いております。

さらに、本プランは、有効期間である平成22年に開催される定時株主総会以前であっても、当社株主総会又は取締役会により廃止することが可能であり、かつ当社取締役の任期は1年となっていることから、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

本プランの詳細につきましては平成19年6月28日に提出いたしました当社第96期有価証券報告書をご参照ください。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業、その他においてリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しています。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。なお、以下の記載事項は投資判断に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご留意ください。

記載中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)酒類・調味料事業及び同事業の事業環境等に係るリスク

特定市場・特定商品への依存について

酒類・調味料事業の売上高の9割以上は、日本国内のものであり、その市場は、消費者の嗜好の変化の影響を受けやすいものであります。当社グループは、消費者の嗜好の変化を捉えた商品の開発や、他社商品と差別化を図っ

た独創的な商品の開発に注力しておりますが、特に近年では、消費動向の変化が加速しております。そのため、今後当社グループが消費者の嗜好や市場の変化を捉えた魅力的な商品を提供できない場合は、将来の成長性や収益性を低下させ、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また日本では、少子化、高齢化が進行し、すでに人口は減少局面に入りつつあると言われております。人口の減少が酒類の需要の減少を招いた場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合について

近年の酒類小売免許の規制緩和に伴い、流通構造は大きく変化し、競合各社の価格・製品戦略による圧力の高まり等、競争は激化しております。これらの競争が、当社グループにおいて進めております高付加価値商品の開発・育成や、ブランド力強化、流通業態の変化に対応した販売活動、そしてコストダウン等の戦略・施策で対応できないほどに激化する場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 製造に関する依存について

酒類商品の大部分は、宝酒造株式会社の伏見工場（京都市伏見区）および松戸工場（千葉県松戸市）で製造され、また当社グループは、それらの工場における製造ラインの拡大を行っております。従いまして、これらの地域において大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、当社グループの商品の生産、供給能力が著しく低下し、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの主要な原材料であるエチルアルコールは、消防法において第4類危険物（火災発生、拡大の危険性が大きく、消火の困難性が高いなどの性状を有する引火性液体）として指定されています。

#### 原材料価格の変動について

当社グループの原材料の調達については、調達先の国又は地域の天候や経済状況の影響を間接的に受ける可能性があります。焼酎等の原料である粗留アルコールは主に南米やアジア地域の、また清酒等の原料米は主に日本の天候、原料相場の影響を受けます。近年では、粗留アルコールの買入価格が上昇しており、原材料の調達価格の高騰は製造コストの上昇に繋がり、また市場の状況等により販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 特有の法的規制について

酒類事業は、日本国内において酒類の製造免許、販売業免許、酒税等を定める酒税法の規制を受けております。当社グループは酒税法に基づき、販売業免許のほか、種類別、製造場ごとに所轄税務署長の製造免許を取得しています。今後の事業展開においても酒税法の規制を受けるほか、酒税の税率の変更によって酒類の販売価格、販売動向等に影響を受ける可能性があります。

#### 飲酒に対する社会的規制について

酒類は一般的に、適度な飲酒は疲労感を和らげ、食欲を増進させるなどの効果を持ち、適度な飲酒習慣はストレスを緩和し、人間関係を円滑にする役割を果たす一面を持つと言われておりますが、一方で、人々の健康の保持・向上という観点からの考慮を必要とする、他の一般物品にはない致酔性、慢性飲酒影響による臓器障害、アルコール依存症、未成年者飲酒、妊娠している女性の飲酒を通じた胎児への影響といった種々の問題を有していることが指摘されています。当社グループでは、これらの指摘を認識したうえで、酒類の製造、販売を行う企業として、人々の健康を維持増進し、社会的責任を果たす観点から「節度ある適度な飲酒」を普及啓発する様々な取り組みを行っておりますが、これらのアルコールに関連する諸問題が社会的に一層深刻となった場合には、当社グループの製造・販売活動に何らかの影響、規制が及ぶ可能性があり、酒類事業の将来性、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (2) バイオ事業及び同事業の事業環境等に係るリスク

#### 研究開発活動について

バイオ事業においては、多岐にわたるバイオテクノロジー関連産業分野において広範囲にわたる研究開発活動を行っており、当社グループは、競争優位性を維持していくためにも、研究開発活動を非常に重要であると考え、積極的に研究開発費を投下しております。しかしながら、研究開発活動は計画通りに進む保証はなく、特に遺伝子医療分野における臨床開発については長期間を要しますので、十分な研究開発活動の成果が適時にあがる保証はないことから、研究開発活動の遅延により、当社グループの事業戦略や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、現在推進している研究開発活動から必ずしも期待した効果を得られる保証はなく、その結果当社グループが計画する収益を上げられない可能性があります。

#### 競合について

現在のバイオ事業の収益基盤である遺伝子工学研究分野において、主たる製品は、遺伝子増幅法PCR法(\*)関連の研究用試薬であります。当社グループのPCR法に関するライセンス契約は非独占的で、ライセンスを保持している企業は多数あり、競争はますます激化しております。また、理化学機器の製造販売には医療機器のような許可や

承認を必要としないことから、参入は比較的容易であり、多数の競合企業が存在しております。

遺伝子医療分野では、様々な遺伝子導入法や効率的なベクターが開発されてきており、遺伝子治療の対象疾患も先天性遺伝病・感染症・種々のがんから、致死的でない慢性疾患にまで広がり、さらに細胞医療に関しては、直接的な疾患治療の目的だけでなく患者のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）を改善させる目的にも適応することができるようになり、大きな市場が望めるようになったことから、欧米のベンチャー企業を含め多数の企業が遺伝子治療の研究開発に取り組んでいます。

医食品バイオ分野においては健康食品ブームでもあり、その急拡大している市場を目指し、食品企業のみならず製薬企業まで多数の企業が参入しています。いわゆる表示義務の問題などから効能や効果の表現が難しいうえに、差別化のために実験データを販売促進に使用することができないため、新規参入が容易で競争はますます激化しています。

これらの市場環境の下、当社グループでは、新たな事業プロジェクトの立ち上げや研究開発段階にあるプロジェクトの早期の商業化に努めておりますが、他社が同様の製品や技術を当社グループより先に商業化した場合、あるいは当社グループが保有する技術より優れた技術を商業化した場合には、当社グループの事業計画、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(\*)PCR法：Polymerase chain reaction法（ポリメラーゼ連鎖反応を使ったDNAの複製法）

#### 製造に関する依存について

遺伝子工学研究分野における製品製造の大部分は、中国の子会社である宝生物工程（大連）有限公司で行っております。従いまして、これらの地域において治安の悪化や大規模な地震、その他の操業を中断する事象が発生した場合、当社グループの商品の生産、供給能力が著しく低下し、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 特有の法的規制について

遺伝子工学研究分野における研究開発を進めるにあたっては、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律や遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律などの関連法規の規制を受けており、当社グループは当該法規を遵守していく方針であります。また、試薬類の製造販売にあたっては、毒物および劇物取締法など関連法規を遵守する必要がありますが、薬事法に定める医薬品ではないことから、同法の適用および規制は受けておりません。しかしながら、遺伝子関連産業の拡大などに伴い、このような規制が強化されたり、新たな規制が導入された場合などにおいては、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

遺伝子治療や細胞医療の商業化は、薬事法など関連法規の規制を受けており、当社グループは当該法規を遵守していく方針であります。これら薬事法など関連法規は、医薬品、医薬部外品、化粧品および医療機器の品質、有効性および安全性の確保を目的としており、商業活動のためには所轄官公庁の承認又は許可が必要になります。当社グループが遺伝子医療分野で研究開発を進めている個々のプロジェクトについて、かかる薬事法に基づく許認可が得られるかどうかは未定であります。また、活性化リンパ球療法のような新しい療法については、今後薬事法や医師法などの承認やその他規制が及ぶ可能性があります。このような規制が強化されたり、新たな規制が導入された場合などにおいては当社グループの事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。また、遺伝子診断事業を行うにあたっては、臨床検査技師等に関する法律等の関連法規を遵守していく必要があります。

#### 知的財産権について

当社グループは、研究開発の成否がそのまま事業開発の成否につながるバイオ事業において、特許その他の知的財産権の確保が非常に重要であると認識しており、競合他社を排除するために自社の技術の特許で保護しております。今後も研究開発を進めていくにあたり、特許出願を第一に考え対応していく方針ですが、出願した特許すべてが登録されるとは限らず、また登録特許が何らかの理由で無効となったり、期間満了などにより消滅した場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、バイオテクノロジー関連産業においては、日々研究開発競争が繰り広げられており、当社グループが自らの技術の特許権により保護したとしても、当社グループの研究開発を超える優れた開発力により、当社グループの特許が淘汰される可能性は常に存在していると考えております。さらに、当社グループは今後の事業展開の中で、有望な他者特許については取得又はライセンスを受ける方針ですが、このために多大な費用が発生したり、必要な他者特許が生じてもそのライセンスが受けられない可能性があります。

### (3)グループ共通のリスク

#### 投資有価証券の減損処理について

当社グループでは、時価のある有価証券を保有しておりますが、時価が著しく下落した場合には、取得原価と時価との差額を当該期の損失とすることとなり、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 固定資産の減損会計適用について

当社グループでは、固定資産を保有しておりますが、固定資産の減損に係る会計基準の対象となる資産又は資産グループについて減損損失を認識すべきであると判定した場合には、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当該期の損失とすることとなり、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。年金資産運用で利回りが悪化した場合には当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外展開について

当社グループは、北米、欧州、中国を中心とするアジアなどにおいても、生産、販売など事業活動を展開しております。これらの国又は地域で、経済状況、政治、社会体制等が著しく変化したり、また地震など自然災害の発生による影響を受けた場合は、需要の減少や、生産施設における操業の中断などを引き起こし、当社グループの事業計画や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 為替レートの変動について

当社グループが事業を展開する日本国外の各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。これらの項目は、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、為替予約取引など為替ヘッジ取引を行い、米ドルおよび円の為替レートの短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力をしておりますが、中長期的には為替変動により計画的な調達および販売活動を確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 製造物責任について

当社グループが開発、製造する全ての商品について製造物責任賠償のリスクが内在しています。特に、酒類、食品、医薬品、医療機器などについては、製造、販売、臨床試験において瑕疵が発見され、健康障害等を引き起こしたりした場合には製造物責任を負う可能性があります。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような商品の欠陥は、多額のコストが発生するうえに、当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 特有の行政制度及び法的規制について

当社グループは、事業を展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障又はその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、消費者、租税、為替管制、運輸、環境・リサイクル関連の法規制の適用も受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があり、またコストの増加につながる可能性があります。

また、食品を扱う会社として、食品衛生法に基づいた営業施設の整備、器具・容器包装の管理やその他の製造工程および販売などの管理運営を行っております。当社グループでは、食品衛生法を遵守し、食品衛生管理には万全の注意を払っておりますが、食品衛生問題や故意の妨害も含め食品の安全問題は不可避の問題でもあり、これらに関する問題が発生した場合は、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、健康食品の販売にあたっては、薬事法に基づいた効能効果や用法用量などの表示や広告についても遵守するよう努めておりますが、一般的に健康食品の性質上、いわゆる表示義務違反となる可能性は完全には否定しがたく、そのような場合には当社グループへの信頼の低下等により、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、一部の商品の販売では、インターネットによる通信販売を展開しており、特定商取引に関する法律に基づいた表示規制などについても遵守する必要があります。

#### 情報の管理について

当社グループは、販促キャンペーンや通信販売等により、多数の個人情報を保持しており、個人情報の管理に関しては、管理体制の構築、責任者の設置、従業員に対する継続的な研修会の実施等、個人情報の漏洩を防ぐための万全の努力をしております。しかしながら予期し得ない事象により、個人情報に限らず社内情報の紛失、漏洩、改ざんなどのリスクがあり、このような事態が発生した場合には、当社グループへの信頼の低下等により、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 訴訟について

当社グループでは、事業の遂行にあたり各種法令および規制等に違反しないようコンプライアンス活動を強化するなど最善の努力をしております。しかしながら国内外において事業活動を遂行していくうえで、当社グループおよびその従業員が法令等に対する違反の有無にかかわらず、製造物責任法や知的財産権、発明対価請求などの問題において訴訟提起される可能性を抱えています。万が一当社グループが訴訟を提起された場合、また不利な判決結果が生じた場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは蓄積された発酵技術を基礎に、バイオテクノロジーの技術を応用し、酒類・調味料、バイオの各事業部門で幅広い研究活動を展開しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は3,643百万円（セグメント間の取引消去後）であり、各事業部門における研究内容等は次のとおりであります。

### （酒類・調味料セグメント）

酒類・調味料セグメントにおいては、宝酒造(株)の蒸留技術部、醸造技術部および研究開発センターを中心に、差別化された付加価値の高い新製品の開発に結びつけるため、生産技術の開発や微生物による香味成分の生成に関する研究ならびに微生物育種に関する研究を行っております。

焼酎では、全量芋焼酎「一刻者」を石蔵で貯蔵した“全量芋焼酎「一刻者」<石蔵甕貯蔵>”や洞窟で六年以上貯蔵した“本格米焼酎 洞窟かめ貯蔵「巖窟王」<六年古酒>”など貯蔵にこだわった高付加価値商品を開発いたしました。また、青森県五所川原のつくね芋を原料にした“つくね芋焼酎「やってみれ」”、芋の甘い香りと厚みのあるコクが特長の“紅さつま芋焼酎「紅彩（べにいり）」<黒麹仕込>”を開発いたしました。

清酒では、「贅沢搾り」と「双麹仕込」の2つの製法にこだわった純米パック酒“松竹梅「純米贅沢搾り」<双麹仕込>”や、京都府産の「祝米」を全量使用した“松竹梅白壁蔵「祝の純米」<特別純米>”、さらに杜氏自ら栽培した五百万石を使用した“松竹梅白壁蔵「三谷藤夫」<山麴純米>雪中貯蔵”など、原料米と造りにこだわった差別化商品を上市いたしました。

リキュールでは、女性だけの開発チームで同世代の女性に提案する“TaKaRa「Beauty Sparkling」<つやつやキウイ>”、“同<ぶるりんライチ>”を、さらに第2弾として紹興酒と果実のお酒を配合した“「梅恋娘酒<メイレンニャンチュウ>”、“「杏恋娘酒<シンレンニャンチュウ>”を発売いたしました。チューハイ関連では「ストレート混濁果汁」を使用し、果汁のおいしさにこだわった“タカラCANチューハイ「直搾り」”シリーズに<もも>、<ライチ>、<スウィーティー>などを追加、またドライな味わいを訴求する“TAKARA「焼酎ハイボール」”シリーズに<ゆず>、<かぼす>、<はっさく>、<すだち>を加えるとともに、シリーズのアルコール分を7%に統一して飲みごたえを強化いたしました。さらに贅沢な果汁感にこだわったプレミアムチューハイ“TaKaRa「おいしいチューハイ」”シリーズにも<ルビーグレープフルーツ>、<マンゴーミックス>、などを加えることでブランドの活性化を図りました。

調味料では、加工・惣菜メーカーの産地訴求ニーズに対応した、“だし調味液「だししるべL-利尻」”や水産練り製品向けの“醗酵調味液「味しるべTS」”を開発いたしました。また、スチームコンベクションオープンによる調理の際、焼き魚に焼き色を付ける“機能性調味料「京寶 焼き色上手」”を製品化いたしました。

なお、当セグメントに係る研究開発費は351百万円であります。

### （バイオセグメント）

バイオセグメントにおいては、日本国内でトップシェアを有する遺伝子増幅法関連試薬などの遺伝子工学研究用試薬をはじめ、遺伝子解析、遺伝子治療、細胞医療ならびにバイオ医食品など、広範囲の分野における幅広い研究開発活動を、タカラバイオ(株)のバイオ研究所、細胞・遺伝子治療センター、製品開発センター、米国のクロンテック社を中心に展開しております。

遺伝子工学研究分野においては、遺伝子増幅法関連試薬などの遺伝子工学研究用試薬をはじめ、ゲノム解析、遺伝子機能解析および遺伝子検査などに関する研究開発活動を行っております。当期においては、高い正確性、優れた伸長性および確実性を併せ持つPCR酵素「PrimeSTAR<sup>®</sup>GXL DNA Polymerase」を開発いたしました。またクロンテック社は、細胞内で発現された標的タンパク質の存在時期とその量を正確に制御できる新しいタンパク質制御システム「ProteoTuner<sup>TM</sup> System」を開発いたしました。

遺伝子医療分野においては、伊国モルメド社、米国バイレクス社などに、タカラバイオ(株)が開発した血球系細胞への高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法をライセンスアウトし、これらの企業がレトロネクチン法の臨床開発を進めております。当期においては、遺伝子治療事業に関して、共同開発パートナーであるモルメド社が、急性白血病を対象としたHSV-TK遺伝子治療の第 相臨床試験を伊国で開始いたしました。タカラバイオ(株)は、白血病を対象としたHSV-TK遺伝子治療の臨床試験を開始するため当局に遺伝子治療用医薬品の指針への適合の確認申請を行ってまいりましたが、平成19年10月11日付で厚生労働省から確認した旨通知されました。またRNA分解酵素MazFを用いたエイズ遺

伝子治療について、ヒトおよびアカゲザルの細胞を用いた実験で有効性を確認いたしました。さらに、米国の国立がん研究所と、タカラバイオ㈱が開発したレトロネクチン拡大培養法を遺伝子治療に応用するための共同研究を開始いたしました。細胞医療事業に関しては、中国の天津医科大学と、タカラバイオ㈱が開発したレトロネクチン拡大培養法を用いたがん細胞免疫療法の臨床研究を開始いたしました。またタカラバイオ㈱が設置した三重大学大学院医学研究科遺伝子・免疫細胞治療学講座は、同社の協力の下、卵巣がん、頭頸部がん、食道がん、骨髄腫を対象としたレトロネクチン拡大培養法によるがん免疫再建療法の臨床研究を開始いたしました。

医食品バイオ分野では、「医食同源」をコンセプトに、昆布フコイダン、寒天オリゴ糖や明日葉カルコン、きのこテルペン等の生理活性物質の探索を行っており、これらの研究成果をもとに健康志向食品分野での事業展開を積極的に推進しております。当期においては、寒天オリゴ糖が、体内の有害物質を解毒する酵素群を増強し、体内をきれいにする作用を示すことを発見いたしました。また、希少品種である沖縄産のヤマイモの一種であるトゲドコロに抗疲労効果があることを発見いたしました。さらに、ガゴメ昆布フコイダンの経口投与による抗腫瘍作用はナチュラル・キラー細胞の活性化によって発揮されることを発見いたしました。

また、上記の3分野に分類しきれない分野横断的な研究、あるいは、どの分野の研究開発の推進にもその成果が利用できる基礎的な研究も推進しております。当社グループとしては、各研究開発プロジェクトの相互作用・フィードバック効果を利用して、戦略的な研究開発の推進を目指しております。

なお、当セグメントに係る研究開発費は3,296百万円であります。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

なお、この連結財務諸表の作成にあたりましては、引当金の計上など一部に当連結会計年度末時点での将来見積りに基づいているものがありますが、これら見積りは、当社グループにおける過去の実績や将来計画を考慮し、「退職給付に係る会計基準」「税効果会計に係る会計基準」「金融商品に係る会計基準」「固定資産の減損に係る会計基準」などに準拠して行っております。

### (2)当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載のとおりであります。

酒類・調味料セグメントでは消費者の低価格志向、ビールメーカーなどの他社との厳しい販売競争、国内飲酒人口の減少傾向など厳しい経営環境が続いております。当社グループも、売上高が伸び悩む一方で、世界的な原材料価格の高騰の影響を受けた原価率の上昇がコストダウン効果を相殺しております。しかし、継続して取り組んでおります利益マネジメントの効果や、営業赤字の状態が続いていた宝酒造株式会社の飲料事業の撤退もあり、販売費及び一般管理費が大幅に減少したため、当セグメントの営業利益は8,187百万円となりました。これは前期酒類・食品セグメントに属していた物流部門を独立したセグメントとしたことを考慮すると実質的な営業増益となります。

バイオセグメントでは、コストダウンや、医食品バイオ分野の販売機能を他社に移管したことなどによる販売費及び一般管理費の削減により、会社分割以来初の営業黒字を達成いたしました。

バイオセグメントでは既存のビジネスモデルの拡大による収益向上だけでなく、遺伝子治療や医食品バイオといった新規分野に積極的に研究開発資金を投下し、将来の飛躍的な収益増加を目指しております。そのため今後も研究開発投資を加速していく必要があると判断しております。

物流セグメントでは、前期10月より連結の範囲に含めた長崎運送株式会社の売上が通年寄与したことにより売上高は増加いたしました。しかし、損益面では原油価格高騰に伴う軽油価格の高騰や、価格競争激化により営業利益は前期並みの448百万円となりました。

以上のように、酒類・調味料セグメントの増益、バイオセグメントの営業黒字化により、その他のセグメントも含めた当社グループ全体の営業利益は前期比111.0%の8,506百万円、経常利益は前期比116.3%の9,123百万円とそれぞれ2期連続の増益となりました。

特別増益では、クロンテック社の係争和解費用等の特別損失がありましたが、投資有価証券売却益などの特別利益を計上し、当期純利益は前期比110.7%の4,658百万円と増益となりました。

### (3)財政状態の分析

当期末における流動資産は120,796百万円となり、前期末に比べ8,130百万円増加いたしました。増加の主な内訳は、現金及び預金の増加3,750百万円と平成20年5月の社債償還資金として昨年9月に発行した社債手取り金の一時的な運

用などによる有価証券（主として譲渡性預金）の増加11,441百万円であり、前期末が休日であったことおよび売上減少による受取手形及び売掛金の減少4,283百万円などの減少要因があったものの増加となりました。

固定資産では、有形・無形固定資産が減価償却に比べ新規投資が少なかったため減少いたしました。また、年度末にかけての株式相場下落による時価評価差額の減少などにより投資有価証券も10,847百万円減少し、固定資産全体では前期末に比べ13,679百万円減少し87,047百万円となりました。以上の結果、総資産は207,843百万円と前期末に比べ5,549百万円の減少となりました。

流動負債は、前期末が休日だったことによる未払酒税の減少などにより4,568百万円減少し、47,607百万円となりました。固定負債は社債の発行による増加5,000百万円や有価証券の時価評価差額の減少による繰延税金負債の減少3,731百万円などにより1,316百万円増加し46,963百万円となりました。以上の結果、負債合計は94,570百万円と前期末に比べ3,252百万円減少いたしました。

純資産は、利益剰余金の増加3,034百万円があったものの、その他有価証券評価差額金の減少4,964百万円により、前期末より2,297百万円減少し113,273百万円となりました。

#### (4)中長期的な経営戦略

当社グループでは本年4月より第7次中期経営計画(平成20年4月～平成23年3月の3か年間)をスタートいたしました。

第7次中期経営計画は、食の安全・安心や健康志向の高まり、環境問題の進展や、急速に進む原材料価格の高騰に対応するとともに、成長事業の育成をいっそう加速し、バイオテクノロジーを利用した革新的な遺伝子治療、細胞医療での貢献を実現するための計画です。グループ各社の独自性と自立性を尊重し、それぞれが最大限の成果を求めていくこと、そして、シナジーを追求することで当社グループ全体の企業価値向上を目指してまいります。

第7次中期経営計画の概要は次のとおりであります。

##### 基本方針

「成長投資と株主還元を通じ、  
中核事業の持続的安定成長と、成長事業育成の加速を実現し、  
企業価値の向上を目指す」

##### 3年間の各事業の位置づけ

酒類・調味料事業では、持続的に安定した利益を創出し、確固たるキャッシュフローを下支えします。同時に、成長分野に関しては、成長事業への道筋を明らかにし、将来キャッシュフローを明確にしていきます。

バイオ事業では、遺伝子医療の商業化の加速と、それを支える収益基盤の強化を行い、将来キャッシュフローの拡大を図ります。

健康食品事業では、将来、当社グループの収益の柱となるような成長事業として確立できるよう、事業基盤の構築に注力いたします。

## 財務戦略

大きな果実を生むまでの基盤強化の期間として、既存事業における通常の投資に加え、成長のための投資に資金を投下し、そして積極的な株主の皆様への還元を実施いたします。

以上の基本方針に基づく、各社の事業戦略は以下のとおりであります。

### 宝酒造グループ

厳しい市場環境下においても、国内酒類事業の収益力を維持・向上させ、同時に、国内外の伸びる市場にチャレンジしてまいります。

- ・国内酒類事業 強いブランドを複数持つ、強固な利益基盤を確立。コスト削減活動の継続と生産性向上の推進
- ・海外事業 清酒と調味料の2つのカテゴリーを柱に、全世界のグランドデザインを構築
- ・加工業務用調味料事業 顧客視点に立った商品開発・営業活動で、加工業務用調味料メーカーとしての飛躍を目指す

### タカラバイオグループ

「遺伝子工学研究分野」の事業拡大・安定化を図り、「医食品バイオ分野」の収益改善を進め、「遺伝子医療分野」における研究開発をさらに積極的に推進いたします。

#### 遺伝子工学研究分野

- ・タカラバイオ株式会社およびクロンテック社の研究開発力の相乗効果と効率化
- ・クロンテック社製品の宝生物工程（大連）有限公司への製造移管による価格競争力の強化および全世界のロジスティクスシステム・販売網の再構築など

#### 遺伝子医療分野

- ・国立がんセンターとの白血病を対象とした体外遺伝子治療の臨床開発の推進、などの遺伝子治療
- ・中国医学科学院がん病院との腎がんを対象としたがんレトロネクチン拡大培養法によるがん細胞免疫療法の臨床開発の推進、などの細胞医療

#### 医食品バイオ分野

- ・昆布フコイダン、寒天オリゴ糖、明日葉カルコン、きのこテルペンなどの機能性成分を応用した健康志向食品の、宝ヘルスケア株式会社との連携による売上拡大
- ・ヤムイモ由来抗疲労作用成分やボタンボウフウ由来抗動脈硬化予防作用成分などを応用した新規健康志向食品の開発など

### 宝ヘルスケア

タカラバイオ株式会社の技術を生かした商品における通信販売顧客の獲得を最優先の戦略として活動いたします。

- ・広告宣伝の継続や販路拡大などの先行投資の実施
- ・ガゴメ昆布「フコイダン」シリーズの拡大
- ・通信販売顧客の拡大とリピーターの獲得

## (5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業利益の増加に加え、当連結会計年度の設備投資が減価償却を下回ったこと、本年5月の社債償還資金としての社債発行による調達10,000百万円などにより、現金残高が増加しております。これにより当面の設備投資や株主還元および成長事業への積極的投資などは自己資金で賄う予定であります。また季節的な資金需要については例年同様コマーシャル・ペーパーの発行で対応する予定であります。これらを含めて現時点の計画に基づく十分な流動性を確保しております。

酒類・調味料セグメントの次期の設備投資は、減価償却の範囲に収まる見込みであります。M & Aなど自己資金を超える資金が必要な場合には社債の発行などで調達する可能性があります。なお当社の既発行社債の債券格付、発行登録予備格付はともに格付投資情報センター（R & I）および日本格付研究所（JCR）からA格を取得しております。この他、機動的な資金調達を目的に、融資枠10,000百万円のコミットメントラインを設定しております。

バイオセグメントの当面の研究開発投資、設備投資資金につきましては、自己資金で賄う予定であります。今後新規事業の立ち上げや事業規模の拡大により資金需要の増加が見込まれる場合は別途資金調達の可能性があります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、酒類・調味料セグメントならびにバイオセグメントにおける生産能力および研究開発設備の増強、維持ならびにIT関連投資を目的として実施し、その金額は建設仮勘定に計上したものを含め総額3,852百万円でありました。

事業のセグメント別の設備投資（無形固定資産を含む）は、以下のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	内容	投資金額 (百万円)
酒類・調味料	TAKARA SAKE USA INC. 清酒生産設備増強	182
	その他	1,582
	計	1,764
バイオ	宝生物工程（大連）有限公司 工場棟・寮棟新設及び製造設備拡充	425
	Takara Korea Biomedical Inc. 社屋新設及び土地購入	237
	その他	842
	計	1,505
物流		465
その他		116
消去又は全社		-
合計		3,852

（注）金額には消費税等は含まれておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	
					面積 (㎡)	金額 (百万円)			
本社 (京都市下京区)	全社、その他（不動産 賃貸）	その他設備 (注5, 7)	129	10	485,110	2,277	461	2,878	16 [-]

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	
						面積 (㎡)	金額 (百万円)			
宝酒造(株)	松戸工場 (千葉県松戸市)	酒類・調味 料	原料用アルコール、 酒類、酒類調味料生 産設備	2,010	2,363	139,865	758	89	5,221	182 [20]
宝酒造(株)	楠工場 (三重県四日市市)	酒類・調味 料	原料用アルコール、 酒類、調味液生産設 備	826	535	57,178	363	45	1,770	72 [1]
宝酒造(株)	伏見工場 (京都市伏見区)	酒類・調味 料	酒類、酒類調味料生 産設備	3,123	3,905	56,040	1,600	103	8,733	195 [20]
宝酒造(株)	白壁蔵 (神戸市東灘区)	酒類・調味 料	酒類生産設備	909	748	14,407	5	13	1,676	29 [3]
宝酒造(株)	黒壁蔵 (宮崎県児湯郡高鍋町)	酒類・調味 料	酒類生産設備	797	1,530	73,705	712	40	3,080	55 [21]
宝酒造(株)	本社 (京都市下京区)	酒類・調味 料	その他設備 (注6, 7)	1,873	340	52,408	1,853	193	4,261	261 [1]

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	
						面積 (㎡)	金額 (百万円)			
タカラバイオ㈱	本社及び研究所 (滋賀県大津市)	バイオ	研究用試薬等製造 設備、研究開発用設 備、その他設備	491	19	13,880	567	329	1,408	177 [8]
タカラバイオ㈱	草津バイオセンター (滋賀県草津市)	バイオ	研究用試薬等製造 設備、研究開発用設 備	552	27	14,881	2,159	107	2,846	62 [21]
タカラバイオ㈱	ドラゴンジェノミク スセンター (三重県四日市市)	バイオ	研究受託用設備、研 究開発用設備	631	1	18,693	848	429	1,910	42 [4]
タカラバイオ㈱	楠事業所 (三重県四日市市)	バイオ	医食品製造設備、研 究開発用設備	398	419	13,450	520	19	1,356	15 [2]
瑞穂農林㈱	本社 (京都府船井郡京丹波 町)	バイオ	キノコ生産設備他	503	898	59,559	250	11	1,664	15 [55]
タカラ物流シス テム㈱	本社及び支社 (京都府京田辺市他)	物流	物流設備、その他設 備	[286] 286	157	[25,853] 5,244	24	47	516	54 [-]
大平印刷㈱	本社及び営業所 (京都市下京区他)	その他 (印刷)	印刷設備、その他設 備	376	184	4,234	540	14	1,114	140 [1]

## (3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	
						面積 (㎡)	金額 (百万円)			
TAKARA SAKE USA INC.	本社 (米国カリフォルニア州 パークレイ市)	酒類・調味 料	清酒、梅酒等製造 設備、その他設備	236	116	11,014	30	289	673	27 [14]
THE TOMATIN DISTILLERY CO.,LTD.	本社 (英国インバーネス州ト マーチン)	酒類・調味 料	スコッチウイ スキー製造設備、そ の他設備	200	172	548,000	13	17	404	46 [-]
宝酒造食品有限 公司	本社 (中国北京市)	酒類・調味 料	清酒、原料用アル コール等製造設 備、その他設備	225	259	[17,639] -	-	51	535	75 [45]
宝生物工程(大 連)有限公司	本社 (中国遼寧省大連市)	バイオ	研究用試薬等製造 設備、研究開発用 設備、その他設備	544	496	[39,909] -	-	513	1,554	438 [3]
Clontech Laboratories, Inc.	本社 (米国カリフォルニア州 マウンテンビュー市)	バイオ	研究用試薬等製造 設備、研究開発用 設備	160	242	[30,468] -	[137] -	174	577	149 [5]

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 各事業所には、事業所、倉庫ならびに社宅等を含んでおります。

3. 帳簿価額欄の「その他」は、工具器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。

4. 建物及び構築物ならびに土地欄の[ ]書きは賃借面積および年間賃借料を示し、外書きであります。

5. 提出会社の本社の項に記載した土地には、本社所在地以外にある土地が含まれており、そのうち主なものは次のとおりであります。なお、京都市南区所在の土地は株式会社ローソンに、山口県防府市所在の土地は株式会社マイカルにそれぞれ賃貸しております。

区分	土地	
	面積(㎡)	帳簿価額(百万円)
京都市伏見区所在駐車場	1,930	168
京都市上京区所在駐車場	3,883	2
大阪府東大阪市所在駐車場	3,449	259
京都市南区所在土地	2,358	99
山口県防府市所在土地	32,052	536
福島県西白河郡所在土地	437,290	1,063

6. 宝酒造㈱の本社の項に記載した土地および建物には、本社所在地以外にある土地および建物が含まれており、そのうち主なものは次のとおりであります。なお、福島県白河市所在の土地および北海道小樽市所在の土

地は、それぞれ平成15年3月に閉鎖した工場および工場に付属していた蔵置場の跡地であります。また、京都市伏見区所在の土地の主な内容は、伏見工場東西地区の生産拠点再編に伴う同工場東地区の土地であります。

区分	土地		建物
	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
滋賀県草津市所在社宅	4,182	1,362	713
福島県白河市所在土地	18,926	193	-
北海道小樽市所在土地	5,235	121	-
京都府向日市所在社宅	2,612	14	51
京都市伏見区所在土地	15,548	12	-
千葉県松戸市所在物流センター	-	-	747

7. 提出会社および宝酒造(株)の本社事務所(建物)は賃借しており、当連結会計年度におけるその年間賃借料は、それぞれ35百万円および298百万円であります。
8. 生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の休止はありません。
9. 従業員数の[ ]書きは、平均臨時従業員数を示し、外書きであります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

平成20年3月31日現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

#### 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了予定	
TAKARA SAKE USA INC. 本社	米国 カリフォルニア州 パークレイ市	酒類・調味 料	清酒生産設備 増強	744	182	自己資金	平成19年 7月	平成21年 3月	現在の1.2倍 の製造能力
宝生物工程(大 連)有限公司 本社	中国 遼寧省大連市	バイオ	工場棟、寮棟 新設及び製造 設備拡充	700	598	自己資金	平成19年 4月	平成20年 7月	現在の2倍 の製造能力

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	870,000,000
計	870,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	217,699,743	217,699,743	東京、大阪の各証券取引 所の市場第一部	-
計	217,699,743	217,699,743	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日	12,265	217,699,743	5	13,226	4	3,158

(注) 転換社債の転換による増加であります。

#### (5)【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	91	41	464	194	19	29,461	30,270	-
所有株式数 (単元)	-	81,940	7,383	34,418	24,790	103	67,407	216,041	1,658,743
所有株式数 の割合 (%)	-	37.93	3.42	15.93	11.48	0.04	31.20	100	-

(注) 1. 自己株式1,144,390株は「個人その他」欄に1,144単元、「単元未満株式の状況」欄に390株含めて記載して  
おります。

2. 上記「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,375,000	4.77
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	9,738,000	4.47
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	9,500,000	4.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,410,000	3.86
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	6,318,000	2.90
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700番地	5,000,000	2.30
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー	3,748,475	1.72
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ(ジャパン)リミテッド(ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社)	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー	3,554,050	1.63
国分株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	3,134,500	1.44
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	3,000,000	1.38
計	-	62,778,025	28.84

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,144,000 (相互保有株式) 普通株式 424,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 214,473,000	214,462	-
単元未満株式	普通株式 1,658,743	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	217,699,743	-	-
総株主の議決権	-	214,462	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が11,000株含まれております。但し、これらの株式に係る議決権の数11個は、議決権の数には含めておりません。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
宝ホールディングス(株)	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地	1,144,000	-	1,144,000	0.53
日新酒類(株)	徳島県板野郡上坂町上六條283番地	354,000	-	354,000	0.16
日本合成アルコール(株)	東京都港区赤坂7丁目1番16号	70,000	-	70,000	0.03
計	-	1,568,000	-	1,568,000	0.72

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月13日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月16日～平成20年6月26日)	1,500,000	1,300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,500,000	1,113,542,000
提出日現在の未行使割合(%)	-	14.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	62,865	46,194,454
当期間における取得自己株式	12,139	8,520,144

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	9,054	6,129,612	167	118,570
保有自己株式数	1,144,390	-	2,656,362	-

(注) 当期間におけるその他および保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび処分による株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、中長期的な視野の下、TaKaRaグループ全体の事業基盤の強化と利益成長の実現による企業価値および株主利益の最大化を目指し利益配分を行っております。事業から得られるキャッシュフローは、事業基盤強化と成長戦略投資等に備え内部留保の充実を図るとともに、株主への利益還元については、安定的な配当の継続を基本としつつ業績連動の要素も加味した配当と、資本効率の向上に資する自己株式の取得とを合わせ実施してまいります。

本年4月にスタートした第7次中期経営計画では、株主還元策として、配当総額と自己株式取得総額の合計額を「株主還元総額」とし、その「株主還元総額」の、特別利益や特別損失の影響を排除した「みなし連結当期純利益」に対する比率を「株主還元性向」として下限値を定め、その下限値に加え、その他の要素を総合的に勘案のうえ、株主還元総額を決めてまいります。

次期以降は、当面、株主還元性向の下限値を50%と定め株主還元を行ってまいります。

(注) みなし連結当期純利益 = (連結経常利益 - 受取利息・配当金 + 支払利息) × (1 - 法定実効税率)

また当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であり、

当事業年度(第97期)の配当につきましては、上記方針に基づき期初の計画に1円上積みし1株当たり8円50銭の普通配当を実施することを決定いたしました。この結果、単体での配当性向は83.1%、連結での配当性向は39.5%となります。

内部留保した資金については、グループ各社の経営基盤と事業収益力の強化のための財務体質の強化ならびに既存事業における通常の投資に加え、成長事業や収益力強化のための投資に積極的に投下し、グループ全体の企業価値の向上に努めます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年6月27日 定時株主総会決議	1,840	8.5

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	1,030	985	772	850	945
最低(円)	513	638	654	621	583

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	726	695	713	670	647	698
最低(円)	660	613	669	594	583	599

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		大宮 久	昭和18年6月9日生	昭和43年4月 当社入社 49.4 開発部長 49.5 取締役 57.6 常務取締役 63.6 専務取締役 平成元.7 バイオ事業部門本部長 2.4 東地区酒類事業部門本部長 3.6 代表取締役副社長 5.4 酒類事業部門本部長 5.6 代表取締役社長(現) 14.4 宝酒造(株)代表取締役社長(現)	1	268
代表取締役 副社長		大宮 正	昭和25年3月18日生	平成12年2月 (株)富士銀行国際部参事役 12.5 同行退職 12.6 当社入社 13.4 経営企画室長 14.4 経営企画統括部長 14.6 取締役 16.6 代表取締役副社長(現) 18.6 宝酒造(株)代表取締役副社長(現)	1	308
取締役		加藤 郁之進	昭和12年3月7日生	昭和61年9月 米国セントコーア社退職 " 当社中央研究所薬品専門部長 平成元.7 バイオ事業部門バイオ研究所長 2.6 取締役 2.7 バイオ事業部門副本部長 4.6 バイオ事業部門本部長 5.8 宝生物工程(大連)有限公司董事 長(現) 7.6 常務取締役 9.6 専務取締役 12.6 代表取締役副社長 14.4 取締役(現) " タカラバイオ(株)代表取締役社長 (現) 14.9 (有)タカラバイオファーマーミングセン ター代表取締役社長(現) 15.7 ミズマチ・タカラバイオ(株)(現(株) タカラバイオキャンサーイムノセ ラビー)代表取締役社長(現) 16.1 宝日医生物技術(北京)有限公司 董事長(現) 17.7 Takara Bio USA Holdings Inc.代表取 締役社長(現) 17.9 Clontech Laboratories, Inc.代表取締 役社長(現) 18.3 Takara Korea Biomedical Inc.代表理 事会長 19.10 Takara Korea Biomedical Inc.代表理 事会長兼社長(現)	1	16
取締役		後藤 功	昭和16年7月12日生	昭和42年4月 当社入社 平成7.4 酒類事業部門営業部長 7.6 取締役 " 酒類事業部門副本部長 9.6 常務取締役 10.4 酒類事業部門本部長代理 12.6 専務取締役 " 酒類事業部門本部長 14.3 当社取締役退任 14.4 宝酒造(株)代表取締役副社長(現) 16.6 当社取締役(現)	1	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		矢野 雅晴	昭和23年9月19日生	平成14年4月 ㈱みずほ銀行人事部審議役 14.6 同行退職 " 当社常勤監査役 16.6 当社取締役(現) 17.6 財務部長	1	5
取締役	財務部長、I R 室長	松崎 修一郎	昭和30年9月5日生	昭和55年4月 当社入社 平成15.4 財務グループジェネラルマネー ジャー 16.4 財務部長 17.6 取締役(現) " 経理部長 " I R室長(現) 19.6 財務部長(現)	1	9
取締役	総務人事部長	岡根 孝男	昭和27年6月27日生	昭和52年4月 当社入社 平成13.4 東京事務所長 15.6 日本合成アルコール㈱常務取締役 17.6 当社総務人事部長(現) 19.6 当社取締役(現)	1	9
取締役		植田 武彦	昭和15年4月3日生	平成10年6月 第一工業製薬㈱代表取締役社長 16.6 同社相談役 19.6 当社取締役(現)	1	1
常勤監査役		関山 秀人	昭和24年5月7日生	平成13年6月 農林中央金庫業務監査部長兼主 任業務監査役 15.6 同金庫退職 " 当社監査役 16.6 当社常勤監査役(現)	2	4
常勤監査役		釜田 富雄	昭和25年1月20日生	昭和47年4月 当社入社 平成13.4 海外部長 15.11 日新酒類㈱取締役管理本部長 19.6 当社常勤監査役(現)	2	2
監査役		友村 秀夫	昭和23年2月12日生	昭和47年4月 当社入社 平成12.6 人事部長 15.4 総務・人事グループジェネラルマ ネージャー 16.4 総務人事部長 17.6 日本合成アルコール㈱常務取締役 (現) 20.6 当社監査役(現) " 宝酒造㈱常勤監査役(現)	3	8
監査役		太田 芳枝	昭和17年9月1日生	平成10年7月 財団法人21世紀職業財団理事長 17.6 当社監査役(現) 19.6 ㈱日立製作所取締役(現)	4	-
監査役		香川 孝三	昭和19年2月21日生	平成19年4月 神戸大学名誉教授(現) " 大阪女学院大学 国際・英語学部教 授(現) 20.4 大阪女学院大学副学長(現) 20.6 当社監査役(現)	3	-
計						655

- (注) 1. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。  
2. 代表取締役副社長大宮正は、代表取締役社長大宮久の弟であります。  
3. 取締役植田武彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
4. 常勤監査役関山秀人、監査役太田芳枝および監査役香川孝三は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
5. 監査役友村秀夫は、平成20年6月30日をもって日本合成アルコール㈱取締役を辞任する予定であります。  
6. 取締役、監査役の任期は以下のとおりであります。  
1 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
2 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
3 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
4 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1)基本的な考え方

当社における持株会社体制下でのコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は次のとおりです。

当社グループ全体の企業価値向上のために、

グループ各社に権限を委譲し、自立経営の下、事業の展開スピードをあげ、各社において企業価値向上を追求する。

会議体の定期的な運営等を通じ、各社の事業報告や今後の経営方針・事業戦略について意見交換しあえる風土を維持することで、グループ全体の企業価値向上を追求する。

法令遵守の姿勢や倫理性を確保し、コンプライアンス体制を維持することで、グループ全体での企業の社会的責任を果たす。

オープンかつタイムリー、そして正確な情報開示を継続し、適時開示に対する社内体制を維持することで、経営の透明性を高める。

### (2)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況並びにリスク管理体制の整備の状況

当社は、監査役会設置会社であります。提出日（平成20年6月27日）現在、5名の監査役がおり、うち3名は「会社法」第2条第16号に定める「社外監査役」であります。取締役は8名（定款に定める定数は10名以内）で、うち1名は「会社法」第2条第15号に定める「社外取締役」であります。なお、当社と社外監査役および社外取締役との間には記載すべき利害関係はありません。

当社は、「会社法」第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。また、同427条第1項の規定による定款の定めに基づき、社外取締役および社外監査役との間に、「責任の限度額を会社法425条第1項各号の額の合計額とする」旨の責任限定契約を締結しております。

当社グループの中核事業会社である宝酒造株式会社およびタカラバイオ株式会社では、経営と執行を分離した執行役員制度を導入し、取締役会は少数メンバーによる迅速な意思決定と本質的な議論ができる体制としております。

グループ統制について

- ・当社は、グループ会社の管理に関する必要な事項を定めたグループ会社管理規程を制定しております。この規程は、グループ各社の独自性・自立性を維持しつつ、グループ全体の企業価値の最大化を図ることを目的としております。
- ・当社の取締役および監査役ならびに宝酒造株式会社およびタカラバイオ株式会社の代表取締役が出席し、グループ全体の諸問題を審議する「グループ戦略会議」を原則として2か月に1回開催しております。
- ・当社および会議の対象会社の取締役、執行役員、監査役等が出席し、当該子会社の取締役会決議事項の協議や業績・活動状況等の報告を行う「マザー協議連絡会議」や「バイオ連絡会議」を原則として1か月に1回開催しております。さらに、「機能子会社協議連絡会議」を3か月に1回開催しております。
- ・特に急を要する事項や専門性の高い内容については、上記会議の事前協議機関として当社の社長又は副社長の招集による「経営会議」を随時に開催しております。

リスク管理体制について

- ・当社社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」が、「TaKaRaグループ コンプライアンス行動指針」を策定するとともに、グループ全体のコンプライアンスおよびリスク管理体制を強化・推進（役員・従業員の法令遵守の姿勢や社会的な倫理に則した行動と、環境に配慮した企業活動遂行の推進、およびリスク・危機に備えた管理体制を構築）しております。
- ・食品メーカーとして常にお客様を大切に、商品の安全と品質には万全を期すため、宝酒造株式会社では品質保証部を組織し、その下にお客様相談室および品質保証課、品質表示課を設置しております。また、タカラバイオ株式会社では、医食品部門の拡大に伴い、商品の安全と品質には万全を期しております。

情報開示について

情報開示については、「有価証券報告書」のほか「決算短信」、「アニュアルレポート(英文・和文)」、「緑字企業報告書（宝酒造株式会社）」などの各種報告書の充実および証券取引所や当社のウェブサイトを通じた情報開示、また、決算説明会やIRミーティングを通じた情報開示など、積極的に行っております。

監査役監査、内部監査及び会計監査について

- ・ 当社の監査役は、取締役会等の重要会議への出席や業務・財産および重要書類の調査を通じて、取締役の職務執行の監査を行っております。監査役は、会計監査人と監査計画・監査方針・監査実施状況に関して定期的に意見交換を行うほか、会計監査人の監査体制について説明を受け、会計監査人が行う実地棚卸等に立会する等を通じて会計監査業務に関するモニタリングを行っております。
- ・ 被監査部門から独立した監査室（提出日現在の人員5名）を設置し、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施して必要な対策を講じることにより、職務執行の適正確保に努めております。監査室は、監査役と監査計画・監査重点項目等について意見交換を行うほか、実施した内部監査の報告を随時行っております。
- ・ 会計監査は監査法人トーマツに委嘱しており、当決算期に係る監査は、同監査法人の指定社員である公認会計士、山口弘志、中本眞一の両氏が執行しております。また監査業務に係る補助者の構成は公認会計士2名、会計士補等6名、その他2名となっております。

取締役の選任決議要件

当社は、「会社法」第341条の規定により、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任決議は累積投票によらない旨、および取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨も定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、「会社法」第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法」第309条第2項に規定する特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは定足数の確保をより確実にすることを目的とするものであります。

(3)役員報酬の内容

当事業年度における当社が取締役・監査役に支払った役員報酬は以下のとおりであります。

・株主総会決議に基づく報酬

取締役	114百万円	（うち社外取締役 2百万円）
監査役	39百万円	（うち社外監査役 21百万円）
計	153百万円	

(4)監査報酬の内容

当事業年度における当社が監査法人トーマツへ支払った監査報酬は以下のとおりであります。

・監査法人へ支払った報酬

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬	27百万円
その他の業務に係る報酬	11百万円
計	38百万円

（注） その他の業務に係る報酬は、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務に対するものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金			22,778		26,529	
2.受取手形及び売掛金	6		51,274		46,990	
3.有価証券			6,690		18,132	
4.たな卸資産			25,436		25,096	
5.繰延税金資産			2,150		2,132	
6.その他			4,492		2,076	
貸倒引当金			156		160	
流動資産合計			112,666	52.8	120,796	58.1
固定資産						
1.有形固定資産	1					
(1)建物及び構築物		40,773		41,319		
減価償却累計額		23,752	17,020	24,931	16,387	
(2)機械装置及び運搬具		75,787		75,538		
減価償却累計額		61,136	14,651	62,478	13,059	
(3)土地	5		14,825		14,547	
(4)建設仮勘定			401		931	
(5)その他		12,580		11,051		
減価償却累計額		9,935	2,645	8,637	2,413	
有形固定資産合計			49,544	23.2	47,341	22.8
2.無形固定資産						
(1)のれん			3,002		2,930	
(2)その他			3,905		3,630	
無形固定資産合計			6,908	3.2	6,561	3.2
3.投資その他の資産						
(1)投資有価証券	2		36,970		26,122	
(2)繰延税金資産			2,186		2,434	
(3)その他	1		5,664		4,992	
貸倒引当金			547		405	
投資その他の資産合計			44,273	20.8	33,144	15.9
固定資産合計			100,726	47.2	87,047	41.9
資産合計			213,393	100.0	207,843	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	6	13,558		14,301			
2. 短期借入金	1	4,903		4,964			
3. 1年以内に償還予定の社債		5,000		5,000			
4. 未払酒税		10,288		7,784			
5. 未払費用		7,354		4,475			
6. 未払法人税等		1,677		2,287			
7. 賞与引当金		2,017		1,985			
8. 役員賞与引当金		33		24			
9. 販売促進引当金		1,366		1,466			
10. その他		5,976		5,316			
流動負債合計		52,176	24.4	47,607	22.9		
固定負債							
1. 社債		15,000		20,000			
2. 長期借入金	1	5,739		5,718			
3. 繰延税金負債		8,315		4,584			
4. 退職給付引当金		8,690		8,899			
5. 預り金		7,043		6,639			
6. その他		857		1,120			
固定負債合計		45,646	21.4	46,963	22.6		
負債合計			97,823	45.8		94,570	45.5
<b>(純資産の部)</b>							
株主資本							
1. 資本金		13,226	6.2	13,226	6.4		
2. 資本剰余金		3,205	1.5	3,204	1.5		
3. 利益剰余金		74,308	34.8	77,342	37.2		
4. 自己株式		972	0.4	1,011	0.5		
株主資本合計		89,767	42.1	92,761	44.6		
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		11,644	5.5	6,679	3.2		
2. 繰延ヘッジ損益		5	0.0	46	0.0		
3. 為替換算調整勘定		1,090	0.5	575	0.3		
評価・換算差額等合計		12,740	6.0	7,208	3.5		
少数株主持分		13,062	6.1	13,303	6.4		
純資産合計			115,570	54.2		113,273	54.5
負債純資産合計			213,393	100.0		207,843	100.0

## 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)		金額(百万円)	百分比 (%)	
売上高			198,535	100.0		191,878	100.0
売上原価			122,325	61.6		117,864	61.4
売上総利益			76,210	38.4		74,014	38.6
販売費及び一般管理費							
1. 運送費		6,056			5,419		
2. 広告宣伝費		3,642			4,358		
3. 販売促進費		31,068			27,907		
4. 販売促進引当金繰入		1,366			1,466		
5. 貸倒引当金繰入		44			35		
6. 従業員給料・賃金及び賞与		8,796			8,420		
7. 賞与引当金繰入		1,198			1,127		
8. 退職給付費用		446			472		
9. 役員賞与引当金繰入		33			23		
10. 減価償却費		892			1,128		
11. 研究開発費	1	3,593			3,643		
12. その他		11,410	68,550	34.5	11,504	65,507	34.2
営業利益			7,660	3.9		8,506	4.4
営業外収益							
1. 受取利息		139			296		
2. 受取配当金		314			423		
3. 受託研究補助金		154			-		
4. 持分法による投資利益		-			566		
5. その他		578	1,186	0.6	444	1,730	0.9
営業外費用							
1. 支払利息		524			559		
2. たな卸資産廃棄・欠減損		224			179		
3. その他		252	1,000	0.5	374	1,113	0.5
経常利益			7,846	4.0		9,123	4.8

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益							
1. 投資有価証券売却益		852			1,178		
2. 持分変動利益		198			215		
3. 商標権等売却益		168			-		
4. その他		402	1,622	0.8	196	1,590	0.8
特別損失							
1. 固定資産売却・除却損	2	479			339		
2. 投資有価証券評価損		187			449		
3. 事業再編損失		657			-		
4. 貸倒引当金繰入		196			-		
5. 係争和解費用		-			1,172		
6. その他		285	1,807	0.9	429	2,391	1.3
税金等調整前当期純利益			7,660	3.9		8,321	4.3
法人税、住民税及び事業税		3,731			3,798		
法人税等調整額		408	3,322	1.7	405	3,393	1.8
少数株主利益			129	0.1		270	0.1
当期純利益			4,208	2.1		4,658	2.4

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	13,226	3,205	72,113	930	87,615
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			1,950		1,950
役員賞与(注)			63		63
当期純利益			4,208		4,208
自己株式の取得				44	44
自己株式の処分		0		2	2
関連会社に対する持分比率増加による自己株式の変動				0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	0	2,194	42	2,152
平成19年3月31日 残高 (百万円)	13,226	3,205	74,308	972	89,767

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	13,902	-	321	14,223	12,293	114,132
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						1,950
役員賞与(注)						63
当期純利益						4,208
自己株式の取得						44
自己株式の処分						2
関連会社に対する持分比率増加による自己株式の変動						0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,257	5	768	1,483	769	714
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	2,257	5	768	1,483	769	1,437
平成19年3月31日 残高 (百万円)	11,644	5	1,090	12,740	13,062	115,570

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	13,226	3,205	74,308	972	89,767
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			1,624		1,624
当期純利益			4,658		4,658
自己株式の取得				46	46
自己株式の処分		1		7	6
関連会社に対する持分比率増加による自己株式の変動				0	0

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	-	1	3,034	39	2,993
平成20年3月31日 残高 （百万円）	13,226	3,204	77,342	1,011	92,761

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 （百万円）	11,644	5	1,090	12,740	13,062	115,570
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						1,624
当期純利益						4,658
自己株式の取得						46
自己株式の処分						6
関連会社に対する持分比率増加 による自己株式の変動						0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	4,964	52	514	5,531	241	5,290
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	4,964	52	514	5,531	241	2,297
平成20年3月31日 残高 （百万円）	6,679	46	575	7,208	13,303	113,273

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純利益		7,660	8,321
減価償却費		5,710	5,455
退職給付引当金の増減額(減少: )		22	212
役員退職慰労引当金の増減額(減少: )		729	-
貸倒引当金の増減額(減少: )		102	136
賞与引当金の増減額(減少: )		9	32
役員賞与引当金の増減額(減少: )		33	9
販売促進引当金の増減額(減少: )		129	99
受取利息及び受取配当金		453	719
支払利息		524	559
持分法による投資損益(利益: )		-	566
投資有価証券売却益		852	1,178
持分変動利益		198	215
固定資産売却・除却損		479	339
投資有価証券評価損		187	449
売上債権の増減額(増加: )		1,333	4,222
たな卸資産の増減額(増加: )		245	173
その他流動資産の増減額(増加: )		465	255
仕入債務の増減額(減少: )		2,751	758
未払酒税の増減額(減少: )		1,433	2,503
未払消費税等の増減額(減少: )		380	504
その他		2,773	1,557
小計		16,182	13,424
利息及び配当金の受取額		488	708
利息の支払額		525	580
法人税等の支払額		3,362	3,736
営業活動によるキャッシュ・フロー		12,782	9,816
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
定期預金の預入による支出		870	1,462
定期預金の払戻による収入		648	856
有形・無形固定資産の取得による支出		3,960	4,032
有形固定資産の売却による収入		420	1,092
投資有価証券の取得による支出		3,988	914
投資有価証券の売却による収入		635	1,268
投資有価証券の償還による収入		-	1,000
関係会社株式・出資金の取得による支出		13	105
関係会社株式・出資金の売却による収入		554	2,328
連結範囲の変更を伴う子会社株式・出資金の取得による支出	2	574	-
その他		377	444
投資活動によるキャッシュ・フロー		7,526	411

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		150	90
長期借入金の返済による支出		148	99
社債の発行による収入		-	9,923
社債の償還による支出		-	5,000
コマーシャル・ペーパーの発行による収入		6,000	5,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出		6,000	5,000
少数株主に対する株式の発行による収入		473	125
配当金の支払額		1,949	1,626
少数株主への配当金の支払額		39	-
その他		44	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,558	3,414
現金及び現金同等物に係る換算差額		137	69
現金及び現金同等物の増減額(減少額: )		3,835	12,749
現金及び現金同等物の期首残高		25,701	29,601
新規連結による現金及び現金同等物の増加額		64	-
現金及び現金同等物の期末残高	1	29,601	42,350

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は次の33社であります。</p> <p>宝酒造株式会社  タカラ物流システム株式会社  ティービー株式会社  長崎運送株式会社  小牧醸造株式会社  株式会社ラック・コーポレーション  タカラ物産株式会社  タカラ容器株式会社  株式会社トータルマネジメントビジネス  USA TAKARA HOLDING COMPANY (米国)  TAKARA SAKE USA INC. (米国)  AADC HOLDING COMPANY,INC. (米国)  AGE INTERNATIONAL,INC. (米国)  THE TOMATIN DISTILLERY CO.,LTD. (英国)  J&amp;W HARDIE LTD. (英国)  宝酒造食品有限公司(中国)  上海宝酒造貿易有限公司(中国)  SINGAPORE TAKARA PTE LTD. (シンガポール)  タカラバイオ株式会社  瑞穂農林株式会社  有限会社タカラバイオファーマリングセンター  株式会社きこのセンター金武  宝生物工程(大連)有限公司(中国)  Takara Bio Europe S.A.S. (仏国)  Takara Korea Biomedical Inc. (韓国)  Takara Mirus Bio,Inc. (米国)  宝日医生物技術(北京)有限公司(中国)  Takara Bio USA Holdings Inc. (米国)  Clontech Laboratories, Inc. (米国)  宝ヘルスケア株式会社  大平印刷株式会社  宝ネットワークシステム株式会社  川東商事株式会社</p> <p>上記のうち、長崎運送株式会社については、当連結会計年度において株式を取得したことにより、宝ヘルスケア株式会社及び株式会社きこのセンター金武については、当連結会計年度において設立されたことにより、また、小牧醸造株式会社については、当連結会計年度において実質的な支配力が強まったことにより、それぞれ新たに連結の範囲に加えたものであります。</p>	<p>連結子会社は次の34社であります。</p> <p>宝酒造株式会社  小牧醸造株式会社  株式会社ラック・コーポレーション  タカラ物産株式会社  タカラ容器株式会社  株式会社トータルマネジメントビジネス  USA TAKARA HOLDING COMPANY (米国)  TAKARA SAKE USA INC. (米国)  AADC HOLDING COMPANY,INC. (米国)  AGE INTERNATIONAL,INC. (米国)  THE TOMATIN DISTILLERY CO.,LTD. (英国)  J&amp;W HARDIE LTD. (英国)  宝酒造食品有限公司(中国)  広州市利宝餐飲管理有限公司(中国)  上海宝酒造貿易有限公司(中国)  SINGAPORE TAKARA PTE LTD. (シンガポール)  タカラバイオ株式会社  瑞穂農林株式会社  有限会社タカラバイオファーマリングセンター  株式会社きこのセンター金武  株式会社タカラバイオキャンサーイムノセラピー  宝生物工程(大連)有限公司(中国)  Takara Bio Europe S.A.S. (仏国)  Takara Korea Biomedical Inc. (韓国)  宝日医生物技術(北京)有限公司(中国)  Takara Bio USA Holdings Inc. (米国)  Clontech Laboratories, Inc. (米国)  タカラ物流システム株式会社  ティービー株式会社  長崎運送株式会社  宝ヘルスケア株式会社  大平印刷株式会社  宝ネットワークシステム株式会社  川東商事株式会社</p> <p>上記のうち、広州市利宝餐飲管理有限公司については、当連結会計年度において設立されたことにより、株式会社タカラバイオキャンサーイムノセラピー(ミズマチ・タカラバイオ株式会社から商号変更)については、当連結会計年度において他者より株式を取得して100%子会社としたことにより、それぞれ新たに連結の範囲に加えたものであります。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたTakara Bio USA,Inc. (Takara Mirus Bio,Inc.から商号変更)は、連結子会社であるClontech Laboratories, Inc.を存続会社として、平成19年12月31日で合併しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>非連結子会社は株式会社マルオカ1社であります。</p> <p>同社は、小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>非連結子会社は株式会社マルオカ1社であります。</p> <p>同社は、小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社はMUTUAL TRADING CO., INC.（米国）、ミズマチ・タカラバイオ株式会社、ViroMed Co.,Ltd.（韓国）、Pulmuone-Takara Agri Co.,Ltd.（韓国）、日本合成アルコール株式会社及び日新酒類株式会社の6社であります。</p> <p>なお、小牧醸造株式会社については、「1. 連結の範囲に関する事項」に記載のとおり、実質的な支配力が強まったことにより連結の範囲に加えたため、当連結会計年度末では持分法適用の範囲から除いておりますが、関連会社であった期間中は持分法で評価しております。</p> <p>非連結子会社である株式会社マルオカ及び関連会社4社(株式会社宝友他)に対する投資については、これらの会社の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額の連結純損益及び連結利益剰余金等に与える影響がいずれも軽微でありますので、持分法を適用せず原価法で評価しております。</p> <p>持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>持分法適用会社はMUTUAL TRADING CO., INC.（米国）、Pulmuone-Takara Agri Co.,Ltd.（韓国）、日本合成アルコール株式会社及び日新酒類株式会社の4社であります。</p> <p>なお、ミズマチ・タカラバイオ株式会社については、「1. 連結の範囲に関する事項」に記載のとおり、同社株式を追加取得して100%子会社としたことにより、ViroMed Co.,Ltd.については、その持分を全て売却したことにより、それぞれ関連会社に該当しなくなったため、当連結会計年度末では持分法適用の範囲から除いておりますが、関連会社であった期間中は持分法で評価しております。</p> <p>非連結子会社である株式会社マルオカ及び関連会社3社(株式会社宝友他)に対する投資については、これらの会社の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額の連結純損益及び連結利益剰余金等に与える影響がいずれも軽微でありますので、持分法を適用せず原価法で評価しております。</p> <p>持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、海外子会社の決算日は、12月31日であり、連結決算日と異なっております。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差異が3か月以内であるため、それぞれの決算日に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>ロ. その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 主として、総平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>イ. 満期保有目的の債券 同左</p> <p>ロ. その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～15年</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、米国連結子会社は、米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 一部の国内連結子会社において、役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ33百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、「セグメント情報」に記載しております。</p> <p>販売促進引当金 製品の販売奨励のため支出する費用に充てるため、連結子会社である宝酒造株式会社で把握した小売店等の仕入数量に過去の実績単価を乗じて算出した額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産のうち、改正前の法人税法に規定する減価償却の方法を採用していたものについて、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>販売促進引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 当社並びに連結子会社である宝酒造株式会社及びタカラパイオ株式会社は、平成18年6月の各社の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労引当金制度を廃止するとともに、取締役又は監査役退任時に制度廃止日までの在任期間に応じた役員退職慰労金を支給することといたしました。これに伴い、制度廃止日における役員退職慰労金相当額(執行役員分含む)を固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は営業外損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替変動リスクのヘッジについては振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>ヘッジ手段 通貨スワップ、為替予約 ヘッジ対象 外貨建輸入取引、ロイヤルティ支払に伴う外貨建債務</p> <p>ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動又はキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであると想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>ヘッジ手段 通貨オプション、為替予約 ヘッジ対象 外貨建輸入取引、ロイヤルティ支払に伴う外貨建債務</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、定額法により5年間で償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来、資本の部の合計に相当する金額は102,502百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(受取社宅使用料)</p> <p>従来、当社及び国内連結子会社は、従業員の居住する社宅にかかる費用(支払家賃など)を売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上し、従業員から受け取る社宅使用料を営業外収益に計上しておりましたが、当連結会計年度より、会社が負担する費用を明確にし、損益区分をより適正にするため、当該受取社宅使用料を売上原価並びに販売費及び一般管理費から控除する処理に変更しております。</p> <p>この変更の結果、従来の方法によった場合に比べ、売上原価は17百万円、販売費及び一般管理費は122百万円それぞれ減少し、営業利益は140百万円増加しておりますが、経常利益、税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、「セグメント情報」に記載しております。</p>	

## 表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業権」及び「連結調整勘定」は、連結財務諸表規則の改正に伴い、当連結会計年度より合算して「のれん」と表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「為替差益」は、当連結会計年度において、その金額が営業外収益の総額の百分の十以下となりましたので、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、その金額は68百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において区分掲記しておりました特別利益の「固定資産売却益」は、当連結会計年度において、その金額が特別利益の総額の百分の十以下となりましたので、特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、その金額は100百万円であります。</p> <p>3. 特別利益の「投資有価証券売却益」は、当連結会計年度において、その金額が特別利益の総額の百分の十を超えましたので、区分掲記したものであります。</p> <p>なお、前連結会計年度は特別利益の「その他」に含めて表示しており、その金額は18百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「持分法による投資損益」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「持分法による投資損益」の金額は 63百万円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却益」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「固定資産売却益」の金額は 100百万円であります。</p> <p>3. 財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「自己株式の取得による支出」の金額は 44百万円あります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました信託受益権は、平成19年10月2日に「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」の取扱いに関する留意事項について、8の2-1が改正されたことに伴い、当連結会計年度より「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末における信託受益権の金額は2,000百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受託研究補助金」は、当連結会計年度において、その金額が営業外収益の総額の百分の十以下となりましたので、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、その金額は38百万円であります。</p> <p>2. 営業外収益の「持分法による投資利益」は、当連結会計年度において、その金額が営業外収益の総額の百分の十を超えましたので、区分掲記したものであります。</p> <p>なお、前連結会計年度は営業外収益の「その他」に含めて表示しており、その金額は63百万円あります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「持分法による投資損益」は、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため、区分掲記したものであります。</p> <p>なお、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しており、その金額は 63百万円あります。</p> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローの「連結範囲の変更を伴う子会社株式・出資金の取得による支出」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「連結範囲の変更を伴う子会社株式・出資金の取得による支出」の金額は6百万円あります。</p> <p>3. 財務活動によるキャッシュ・フローの「少数株主への配当金の支払額」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「少数株主への配当金の支払額」の金額は 7百万円あります。</p>

## 注記事項

## (連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1	担保提供資産 建物及び構築物514百万円、土地286百万円及び投資その他の資産「その他」16百万円を長期借入金(1年内返済分を含む)327百万円及び偶発債務(保証債務)19百万円の担保に供しております。	担保提供資産 建物及び構築物458百万円及び土地250百万円を長期借入金(1年内返済分を含む)266百万円の担保に供しております。
2	非連結子会社及び関連会社の株式 (投資有価証券) 4,083百万円	非連結子会社及び関連会社の株式 (投資有価証券) 3,159百万円
3	偶発債務 保証債務(金融機関からの借入債務等に対する保証) 川内酒造協同組合(連帯保証) 278百万円 株式会社マルオカ 80 その他 23 計 382	偶発債務 保証債務(金融機関からの借入債務等に対する保証) 川内酒造協同組合(連帯保証) 263百万円 株式会社マルオカ 90 計 353
4	当社は機動的な資金調達を目的に、融資枠100億円のコミットメントライン契約を取引金融機関と締結しております。 なお、当連結会計年度はこの契約による借入は行っておりません。	同左
5	土地の当連結会計年度末の取得価額からは、国庫補助金により取得した資産の圧縮記帳額16百万円が控除されております。	同左
6	連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次のとおり連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 318百万円 支払手形 15	

## (連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用 に含まれている研究開発費 3,593百万円	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用 に含まれている研究開発費 3,643百万円
2	固定資産売却・除却損の内訳 建物及び構築物売却損 69百万円 土地売却損 43 機械装置及び運搬具他売却損 4 建物及び構築物除却損 69 機械装置及び運搬具除却損 41 その他固定資産除却損 80 解体・除却費用 172 計 479	固定資産売却・除却損の内訳 建物及び構築物売却損 11百万円 土地売却損 2 機械装置及び運搬具売却損 16 その他固定資産売却損 5 建物及び構築物除却損 66 機械装置及び運搬具除却損 76 その他固定資産除却損 123 解体・除却費用 38 計 339

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	217,699	-	-	217,699
合計	217,699	-	-	217,699
自己株式				
普通株式	1,201	61	3	1,259
合計	1,201	61	3	1,259

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は、単元未満株式の買取りによる増加60千株であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株主からの単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,950	9.0	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,624	利益剰余金	7.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	217,699	-	-	217,699
合計	217,699	-	-	217,699
自己株式				
普通株式	1,259	63	9	1,313
合計	1,259	63	9	1,313

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は、単元未満株式の買取りによる増加62千株であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株主からの単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,624	7.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,840	利益剰余金	8.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  現金及び預金勘定 22,778百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 954 取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資(有価証券) 5,776 運用期間が3か月以内の信託受益権(流動資産「その他」) 2,000 <hr/> 現金及び現金同等物 29,601	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  現金及び預金勘定 26,529百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 1,561 取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資(有価証券)(注) 17,382 <hr/> 現金及び現金同等物 42,350
2	株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに長崎運送株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該会社株式の取得価額と当該会社の取得による支出額(純額)との関係は次のとおりであります。  流動資産 1,681百万円 固定資産 1,304 のれん 26 流動負債 1,437 固定負債 1,017 <hr/> 当該会社株式・出資金の取得価額 557 当該会社の現金及び現金同等物 783 支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された当該会社に対する貸付金 800 <hr/> 差引: 当該会社の取得による支出額 574	

(注) 平成19年10月2日に「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」の取扱いに関する留意事項について8の2-1が改正されたことに伴い、信託受益権2,000百万円を含めて表示しております。

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	586	194	392	建物及び構築物	77	10	67
有形固定資産のその他	1,446	750	695	機械装置及び運搬具	667	301	366
無形固定資産のその他	18	14	3	有形固定資産のその他	1,432	533	899
合計	2,051	959	1,091	無形固定資産のその他	145	29	115
				合計	2,322	874	1,448
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 370百万円				1年以内 439百万円			
1年超 721				1年超 1,051			
合計 1,091				合計 1,491			
(注) の「取得価額相当額」及び の「未経過リース料期末残高相当額」は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
支払リース料及び減価償却費相当額				支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 390百万円				支払リース料 438百万円			
減価償却費相当額 390百万円				減価償却費相当額 438百万円			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(貸手側)				(貸手側)			
リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高				リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高			
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
機械装置及び運搬具	144	89	54	機械装置及び運搬具	160	82	77
有形固定資産のその他	6	3	3	有形固定資産のその他	4	1	2
合計	151	93	58	合計	164	84	79

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																				
<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">63</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額の営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> </table> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39</td> </tr> </table>	1年以内	26百万円	1年超	37	合計	63	受取リース料	22百万円	減価償却費	34百万円	未経過リース料		1年以内	11百万円	1年超	28	合計	39	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">129</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額の営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>また上記には、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料期末残高相当額が含まれております。なお、当該転貸リース取引は、おおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借手側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p> <p>受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> </table> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">393百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,423</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,817</td> </tr> </table>	1年以内	45百万円	1年超	84	合計	129	受取リース料	21百万円	減価償却費	34百万円	未経過リース料		1年以内	393百万円	1年超	3,423	合計	3,817
1年以内	26百万円																																				
1年超	37																																				
合計	63																																				
受取リース料	22百万円																																				
減価償却費	34百万円																																				
未経過リース料																																					
1年以内	11百万円																																				
1年超	28																																				
合計	39																																				
1年以内	45百万円																																				
1年超	84																																				
合計	129																																				
受取リース料	21百万円																																				
減価償却費	34百万円																																				
未経過リース料																																					
1年以内	393百万円																																				
1年超	3,423																																				
合計	3,817																																				

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成19年3月31日)			当連結会計年度(平成20年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	9,103	28,592	19,488	6,252	18,049	11,797
	(2) 債券	24	24	0	612	614	1
	小計	9,128	28,617	19,488	6,865	18,664	11,799
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	1,552	1,447	104	4,836	4,059	777
	(2) 債券	619	614	5	25	25	0
	小計	2,172	2,062	109	4,862	4,085	777
合計		11,300	30,679	19,378	11,727	22,749	11,021

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行ったものはありません。</p> <p>なお、連結会計年度末における時価の下落率が30%以上50%未満の株式については、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、おおむね1年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準にまで回復すると見込まれることを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、時価の著しい下落があったものとして減損処理を行うこととしております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去2年間にわたり時価の下落率が30%以上の場合</li> <li>・当該株式の発行会社が、直近決算期において債務超過の状態にある場合</li> <li>・当該株式の発行会社が、直近の2期連続で当期純損失を計上し、翌期も当期純損失の計上を予想している場合</li> </ul>	<p>(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について429百万円の減損処理を行っております。</p> <p>なお、連結会計年度末における時価の下落率が30%以上50%未満の株式については、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、おおむね1年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準にまで回復すると見込まれることを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、時価の著しい下落があったものとして減損処理を行うこととしております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去2年間にわたり時価の下落率が30%以上の場合</li> <li>・当該株式の発行会社が、直近決算期において債務超過の状態にある場合</li> <li>・当該株式の発行会社が、直近の2期連続で当期純損失を計上し、翌期も当期純損失の計上を予想している場合</li> </ul>

## 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
635	463	2	1,268	248	-

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

内容	前連結会計年度(平成19年3月31日)	当連結会計年度(平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	
(1) 満期保有目的の債券		
コマーシャル・ペーパー	4,995	4,993
信託受益権(注)	-	2,000
譲渡性預金	114	108

内容	前連結会計年度（平成19年3月31日）	当連結会計年度（平成20年3月31日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
(2) その他有価証券		
非上場株式	2,798	775
譲渡性預金（国内）	-	10,000
その他	990	467

(注) 平成19年10月2日に「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」の取扱いに関する留意事項について8の2-1が改正されたことに伴い、信託受益権を表示しております。なお、前連結会計年度末は2,000百万円を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度（平成19年3月31日）				当連結会計年度（平成20年3月31日）			
	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 債券								
コマーシャル・ ペーパー	4,995	-	-	-	4,993	-	-	-
その他	813	0	-	-	2,749	30	-	-
(2) その他	881	-	-	-	10,389	-	-	-

## (デリバティブ取引関係)

## 1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(1) 取組方針・利用目的</p> <p>当社グループは市場金利及び為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、この様なリスクを管理する手段として金利及び通貨関連のデリバティブ取引を利用することとしております。</p> <p>金利関連のデリバティブ取引は金利変動による調達コストへの影響を軽減することや短期運用資産の運用利回りの向上を目的とし、また、通貨関連のデリバティブ取引は為替相場の変動による外貨建債権・債務への影響を軽減することを目的としております。</p> <p>従って、投機あるいはトレーディングを目的としてデリバティブ取引を行うことはありません。</p> <p>(2) 取引内容</p> <p>通貨関連のデリバティブでは、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行い、原材料の輸入等による外貨建債務の円貨決済額が為替相場の変動により増大するリスクの軽減を図っております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>為替予約取引及び通貨スワップ取引には為替相場の変動によるリスクが存在しております。</p> <p>しかし、いずれの取引も、対象となる資産・負債の有するリスクを軽減することを目的とするものであり、その契約額等にも制限を設けておりますので、これらの市場リスクが経営に与える影響は重要なものではありません。</p> <p>また、デリバティブ取引の相手先は格付の高い金融機関に限られておりますので、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクの発生は、まず無いものと考えております。</p> <p>(4) リスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引は経理・財務担当部署の規定に則って行われております。当該規程には取引目的・取引限度額・取引相手先の選定基準・報告手順等が定められております。また、取引にあたってはその都度、経理・財務担当役員の承認を得ることとしております。</p>	<p>(1) 取組方針・利用目的</p> <p>同左</p> <p>(2) 取引内容</p> <p>通貨関連のデリバティブでは、為替予約取引及び通貨オプション取引を行い、原材料の輸入等による外貨建債務の円貨決済額が為替相場の変動により増大するリスクの軽減を図っております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>為替予約取引及び通貨オプション取引には為替相場の変動によるリスクが存在しております。</p> <p>しかし、いずれの取引も、対象となる資産・負債の有するリスクを軽減することを目的とするものであり、その契約額等にも制限を設けておりますので、これらの市場リスクが経営に与える影響は重要なものではありません。</p> <p>また、デリバティブ取引の相手先は格付の高い金融機関に限られておりますので、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクの発生は、まず無いものと考えております。</p> <p>(4) リスク管理体制</p> <p>同左</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引には全てヘッジ会計を適用しておりますので、前連結会計年度末現在及び当連結会計年度末現在のいずれにおいても取引の時価等に関する事項の記載は省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
イ. 退職給付債務	13,319	13,443
ロ. 年金資産	4,962	4,558
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	8,357	8,884
ニ. 未認識数理計算上の差異	284	110
ホ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	8,641	8,774
ヘ. 前払年金費用	48	125
ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ)	8,690	8,899

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
イ. 勤務費用	758	801
ロ. 利息費用	219	231
ハ. 期待運用収益	134	151
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	124	15
ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	719	897

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
イ. 割引率	主として1.6%	同左
ロ. 期待運用収益率	主として3.0%	同左
ハ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	主として15年	同左

(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

提出会社

該当事項はありません。

連結子会社(タカラバイオ株式会社)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	タカラバイオ株式会社 第1回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第2回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第3回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第4回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	同社取締役 8名 同社従業員 273名	同社取締役 8名 同社監査役 3名 同社従業員 120名	同社取締役 3名 同社従業員 28名	同社取締役 9名 同社監査役 3名 同社従業員 8名
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)	普通株式 8,500株	普通株式 3,220株	普通株式 500株	普通株式 780株
付与日	平成15年9月19日	平成15年9月19日	平成16年5月17日	平成16年5月17日
権利確定条件	権利行使時においても 同社の取締役もしくは 従業員の地位であるこ と。	権利行使時においても 同社の取締役、監査役 もしくは従業員の地位 であること。	権利行使時においても 同社の取締役もしくは 従業員の地位であるこ と。	権利行使時においても 同社の取締役、監査役 もしくは従業員の地位 であること。
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成17年9月20日から 平成25年9月20日まで	平成16年4月1日から 平成25年9月20日まで	平成17年9月20日から 平成25年9月20日まで	平成16年4月1日から 平成25年9月20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	タカラバイオ株式会社 第1回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第2回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第3回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	6,300	1,790	290	620
権利確定	-	-	-	-
権利行使	1,780	250	140	200
失効	30	-	-	-
未行使残	4,490	1,540	150	420

単価情報

	タカラバイオ株式会社 第1回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第2回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第3回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	200,000	200,000	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	462,976	468,929	490,333	452,556
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-	-

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

提出会社

該当事項はありません。

連結子会社(タカラバイオ株式会社)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	タカラバイオ株式会社 第1回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第2回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第3回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第4回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	同社取締役 8名 同社従業員 273名	同社取締役 8名 同社監査役 3名 同社従業員 120名	同社取締役 3名 同社従業員 28名	同社取締役 9名 同社監査役 3名 同社従業員 8名
株式の種類別のス トック・オプション の数(注)	普通株式 8,500株	普通株式 3,220株	普通株式 500株	普通株式 780株
付与日	平成15年9月19日	平成15年9月19日	平成16年5月17日	平成16年5月17日
権利確定条件	権利行使時においても 同社の取締役もしくは 従業員の地位であるこ と。	権利行使時においても 同社の取締役、監査役 もしくは従業員の地位 であること。	権利行使時においても 同社の取締役もしくは 従業員の地位であるこ と。	権利行使時においても 同社の取締役、監査役 もしくは従業員の地位 であること。
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成17年9月20日から 平成25年9月20日まで	平成16年4月1日から 平成25年9月20日まで	平成17年9月20日から 平成25年9月20日まで	平成16年4月1日から 平成25年9月20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	タカラバイオ株式会社 第1回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第2回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第3回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	4,490	1,540	150	420
権利確定	-	-	-	-
権利行使	340	70	20	30
失効	20	10	-	-
未行使残	4,130	1,460	130	390

単価情報

	タカラバイオ株式会社 第1回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第2回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第3回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	200,000	200,000	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	332,625	412,333	325,000	414,500
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-	-

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
棚卸資産評価損否認	棚卸資産評価損否認
賞与引当金否認	賞与引当金否認
販売促進引当金否認	販売促進引当金否認
未払事業税否認	未払事業税否認
連結会社間内部利益消去	連結会社間内部利益消去
繰越欠損金	繰越欠損金
その他	その他
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
繰延税金負債	繰延税金負債
貸倒引当金調整	貸倒引当金調整
その他	その他
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金資産	繰延税金資産
繰延税金負債の純額	繰延税金負債の純額
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金否認	退職給付引当金否認
減損損失否認	減損損失否認
株式評価損否認	株式評価損否認
役員退職慰労金(未払金)否認	役員退職慰労金(未払金)否認
減価償却費損金算入限度超過額	減価償却費損金算入限度超過額
繰越欠損金	繰越欠損金
その他	その他
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金
会社分割により承継した固定資産圧縮額	会社分割により承継した固定資産圧縮額
無形固定資産時価評価額	無形固定資産時価評価額
その他	その他
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金資産	繰延税金資産
繰延税金負債の純額	繰延税金負債の純額

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 41.0%	法定実効税率 41.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 6.0	交際費等永久に損金に算入されない項目 5.3
評価性引当額の減少 0.9	評価性引当額の減少 4.8
持分変動利益 1.0	持分変動利益 0.9
その他 1.7	その他 0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.8

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)					
	酒類・食品 (百万円)	バイオ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	173,642	20,574	4,318	198,535	-	198,535
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	501	407	6,829	7,738	(7,738)	-
計	174,143	20,982	11,148	206,274	(7,738)	198,535
営業費用	165,986	21,187	10,663	197,836	(6,961)	190,875
営業利益又は営業損失( )	8,157	205	485	8,437	(777)	7,660
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	119,637	45,539	11,759	176,936	36,456	213,393
減価償却費	3,958	1,608	115	5,683	27	5,710
資本的支出	2,573	952	96	3,622	4	3,617

	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)						
	酒類・ 調味料 (百万円)	バイオ (百万円)	物流 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	156,780	19,793	8,762	6,540	191,878	-	191,878
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	857	484	7,922	6,188	15,453	(15,453)	-
計	157,638	20,278	16,685	12,729	207,331	(15,453)	191,878
営業費用	149,450	19,707	16,236	12,705	198,100	(14,728)	183,371
営業利益	8,187	570	448	23	9,230	(724)	8,506
資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出							
資産	112,941	45,289	5,561	11,068	174,860	32,983	207,843
減価償却費	3,596	1,429	294	114	5,433	21	5,455
減損損失	-	-	-	-	-	170	170

	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
	酒類・ 調味料 (百万円)	バイオ (百万円)	物流 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
資本的支出	1,764	1,505	465	116	3,852	-	3,852

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質に加え販売市場の類似性などを考慮して、酒類・調味料、バイオ、物流及びその他の4事業に区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
酒類・調味料	焼酎、ソフトアルコール飲料、清酒、ワイン、ウイスキー、中国酒、本みりん、食品調味料、原料用アルコール
バイオ	研究用試薬、理化学機器、研究受託サービス、遺伝子工学研究関連特許実施許諾対価料、遺伝子導入関連製品、キノコ、バナシメジ特許実施許諾対価料、バイオ医食品
物流	貨物運送業、倉庫業、流通加工業
その他	ラベル、ポスター、カタログ、カートン、段ボールケース、包装紙、販促用品、不動産賃貸、健康食品

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の当連結会計年度の金額は956百万円（前連結会計年度978百万円）であり、これは持株会社である連結財務諸表提出会社で発生したものであります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は41,608百万円（前連結会計年度43,833百万円）であり、その主なものは連結財務諸表提出会社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

5. 会計処理の方法の変更

（前連結会計年度）

役員賞与に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3) に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業費用は、酒類・食品事業で19百万円、その他事業で13百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

受取社宅使用料

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より受取社宅使用料の会計処理方法を変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業費用は、酒類・食品事業で137百万円、その他事業で0百万円、消去又は全社で3百万円減少し、営業利益がそれぞれ同額増加しております。

6. 事業区分の方法の変更

当連結会計年度より、従来「酒類・食品」セグメントに含めておりました「物流事業」をその金額的重要性が増したため独立セグメントといたしました。これは前連結会計年度に新たに連結範囲に加えた長崎運送株式会社が通年寄与することとなったためであります。また飲料事業撤退に伴い、「酒類・食品」セグメントを「酒類・調味料」と名称変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分により区分すると次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
	酒類・食品 (百万円)	バイオ (百万円)	物流 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	167,665	20,574	5,977	4,318	198,535	-	198,535
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	374	407	8,438	6,829	16,050	(16,050)	-
計	168,040	20,982	14,415	11,148	214,586	(16,050)	198,535
営業費用	160,342	21,187	13,960	10,663	206,154	(15,278)	190,875
営業利益又は営業損失( )	7,697	205	455	485	8,432	(772)	7,660
資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	115,555	45,539	5,745	11,759	178,600	34,793	213,393
減価償却費	3,719	1,608	238	115	5,683	27	5,710
資本的支出	2,179	952	394	96	3,622	(4)	3,617

【所在地別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	185,254	13,281	198,535	-	198,535
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	1,590	2,528	4,118	(4,118)	-
計	186,844	15,809	202,654	(4,118)	198,535
営業費用	179,038	14,843	193,881	(3,005)	190,875
営業利益	7,806	966	8,773	(1,112)	7,660
資産	145,133	26,930	172,063	41,329	213,393

	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					

	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				
	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
(1) 外部顧客に対する売上高	177,713	14,164	191,878	-	191,878
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	1,887	3,052	4,939	(4,939)	-
計	179,601	17,216	196,817	(4,939)	191,878
営業費用	171,431	15,892	187,323	(3,951)	183,371
営業利益	8,169	1,324	9,494	(987)	8,506
資産	142,343	27,025	169,368	38,475	207,843

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

その他の地域：米国、英国、中国、韓国、仏国、シンガポール

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の当連結会計年度の金額は956百万円（前連結会計年度978百万円）であり、これは持株会社である連結財務諸表提出会社で発生したものであります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は41,608百万円（前連結会計年度43,833百万円）であり、その主なものは連結財務諸表提出会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5. 会計処理の方法の変更

(前連結会計年度)

役員賞与に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、日本の営業費用は33百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

受取社宅使用料

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より受取社宅使用料の会計処理方法を変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業費用は日本で139百万円、消去又は全社で1百万円減少し、営業利益がそれぞれ同額増加しております。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載は省略しております。

#### 【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	473円61銭	1株当たり純資産額	462円00銭
1株当たり当期純利益金額	19円44銭	1株当たり当期純利益金額	21円53銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19円43銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	21円51銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,208	4,658
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,208	4,658
普通株式の期中平均株式数(千株)	216,472	216,410
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	3	4
(うち連結子会社の発行する潜在株式による調整額)(百万円)	(3)	(4)
普通株式増加数(千株)	-	-

## (重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p><b>重要な係争事件の解決</b></p> <p>当社の子会社であるクロンテック社が販売する逆転写酵素等の製品について、米国Invitrogen Corporation (以下、インビトロジェン社)の保有する変異体逆転写酵素に関する一連の特許を侵害しているとして、インビトロジェン社からクロンテック社が平成8年12月に米国連邦地方裁判所に提訴されておりましたが、今般両社が和解に至り、米国時間平成19年5月29日付で両社から発表されました。なお和解の詳細については、両社は公表しておりません。</p> <p>また、今般の和解に伴って和解金・製品廃棄損の費用が発生いたしますので当該金額を特別損失として平成20年3月期決算に計上することといたします。現時点で計上すべき金額は確定しておりませんが、概算で約11億円を見込んでおります。</p> <p><b>重要な持分法適用会社の株式の売却</b></p> <p>当社の連結子会社であるタカラバイオ株式会社は、平成19年5月30日付で同社の持分法適用会社である ViroMed Co.,Ltd. (KOSDAQ上場)の株式の一部を売却いたしました。これに伴い下記のとおり投資有価証券売却益(特別利益)を平成20年3月期決算に計上いたします。</p> <p>1. 売却株数 766,708株(発行済株式総数の7.8%)  2. 売却額 1,010百万円  3. 売却益(連結) 650百万円(概算)  4. 売却後所有株数 2,000,000株(所有比率20.4%)</p>	

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
宝ホールディングス(株)	第4回無担保社債	平成12年 7月27日	5,000 (5,000)	-	1.79	なし	平成19年 7月27日
宝ホールディングス(株)	第5回無担保社債	平成12年 7月27日	5,000	5,000	2.21	なし	平成22年 7月27日
宝ホールディングス(株)	第6回無担保社債	平成15年 5月15日	5,000	5,000	0.89	なし	平成25年 5月15日
宝ホールディングス(株)	第7回無担保社債	平成15年 5月15日	5,000	5,000 (5,000)	0.44	なし	平成20年 5月15日
宝ホールディングス(株)	第8回無担保社債	平成19年 9月26日	-	5,000	1.40	なし	平成24年 9月26日
宝ホールディングス(株)	第9回無担保社債	平成19年 9月26日	-	5,000	1.96	なし	平成29年 9月26日
合計	-	-	20,000 (5,000)	25,000 (5,000)	-	-	-

(注) 1. 当期末残高欄の括弧内の金額は内書きで1年内に償還予定のものであります。

## 2. 連結決算日後5年内における償還予定額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	-	5,000	-	5,000

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,850	4,900	1.35	-
1年以内に返済予定の長期借入金	53	64	1.11	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,739	5,718	0.80	平成21年4月から 平成34年1月迄
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債				
その他(流動負債)				
得意先預り金	1,441	1,442	2.40	-
預り金(固定負債)				
得意先取引保証金	6,996	6,592	1.65	-
計	19,081	18,717	-	-

(注) 1. 平均利率は当期末残高及び当期末現在の利率に基づき計算した加重平均利率であります。

## 2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	170	5,069	69	69

## 3. 1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)には無利息の借入金がそれぞれ27百万円及び251百万円含まれております。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		6,934		7,031	
2.売掛金		78		109	
3.有価証券		-		7,000	
4.前払費用		19		15	
5.繰延税金資産		45		-	
6.関係会社短期貸付金		640		1,010	
7.その他		277		591	
流動資産合計		7,995	6.3	15,757	12.7
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物		429		429	
減価償却累計額		310	118	326	103
(2)構築物		190		180	
減価償却累計額		159	31	153	26
(3)車両及び運搬具		42		42	
減価償却累計額		26	15	31	10
(4)工具器具及び備品		843		843	
減価償却累計額		378	465	382	461
(5)土地		2,447		2,277	
有形固定資産合計		3,079	2.4	2,878	2.3
2.無形固定資産					
(1)商標権		2		2	
(2)ソフトウェア		6		4	
(3)施設利用権		10		9	
無形固定資産合計		19	0.0	15	0.0
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券		31,378		21,069	
(2)関係会社株式		83,882		83,882	
(3)長期前払費用		27		20	
(4)その他		686		687	
貸倒引当金		120		143	
投資その他の資産合計		115,853	91.3	105,516	85.0
固定資産合計		118,953	93.7	108,410	87.3
資産合計		126,948	100.0	124,168	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 短期借入金		4,650		4,700	
2. 1年以内に償還予定の社債		5,000		5,000	
3. 未払金		39		37	
4. 未払消費税等		15		5	
5. 未払費用		96		96	
6. 未払法人税等		191		-	
7. 繰延税金負債		-		6	
8. 前受金		22		24	
9. 預り金	1	3,721		4,032	
10. 賞与引当金		23		25	
流動負債合計		13,761	10.8	13,930	11.2
固定負債					
1. 社債		15,000		20,000	
2. 長期借入金		5,100		5,100	
3. 繰延税金負債		7,473		4,090	
4. 退職給付引当金		161		168	
5. 預り金		368		368	
6. その他		464		307	
固定負債合計		28,567	22.5	30,035	24.2
負債合計		42,329	33.3	43,965	35.4
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		13,226	10.4	13,226	10.7
2. 資本剰余金					
(1)資本準備金		3,158		3,158	
資本剰余金合計		3,158	2.5	3,158	2.5
3. 利益剰余金					
(1)利益準備金		3,305		3,305	
(2)その他利益剰余金					
配当準備金		400		400	
固定資産圧縮積立金		41		41	
別途積立金		48,230		48,230	
繰越利益剰余金		5,806		6,397	
利益剰余金合計		57,782	45.5	58,373	47.0
4. 自己株式		870	0.6	909	0.7
株主資本合計		73,297	57.8	73,849	59.5
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		11,322	8.9	6,354	5.1
評価・換算差額等合計		11,322	8.9	6,354	5.1
純資産合計		84,619	66.7	80,203	64.6
負債純資産合計		126,948	100.0	124,168	100.0

## 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)		金額(百万円)	百分比 (%)	
営業収益	1		3,661	100.0		3,905	100.0
営業費用							
1. 不動産賃貸原価		75			78		
2. 販売費及び一般管理費							
(1) 役員報酬		167			153		
(2) 従業員給料・賃金及び賞与		139			146		
(3) 賞与引当金繰入		23			25		
(4) 退職給付費用		8			8		
(5) 減価償却費		10			10		
(6) 報酬・請負料		257			281		
(7) 支払手数料		93			88		
(8) その他		277			242		
合計		978	1,053	28.8	956	1,035	26.5
営業利益			2,607	71.2		2,870	73.5
営業外収益							
1. 受取利息	1	97			99		
2. 受取配当金		296			402		
3. 雑収入		51	445	12.1	64	566	14.5
営業外費用							
1. 支払利息		99			138		
2. 社債利息		266			291		
3. 社債発行費		-			76		
4. 雑損失		112	477	13.0	113	619	15.9
経常利益			2,575	70.3		2,817	72.1
特別利益							
1. 投資有価証券売却益		462			240		
2. 商標権売却益		110	572	15.6	-	240	6.2
特別損失							
1. 投資有価証券評価損	2	-			390		
2. 減損損失		-			170		
3. お別れの会関連費用		-			116		
4. その他		-	-	-	23	701	18.0
税引前当期純利益			3,147	85.9		2,355	60.3
法人税、住民税及び事業税		561			18		
法人税等調整額		32	528	14.4	120	139	3.5
当期純利益			2,619	71.5		2,216	56.8

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本										評価・換算 差額等	純資産 合計	
	資本金	資本 剰余金		利益剰余金					自己 株式	株主資本 合計			その他 有価証券 評価差額金
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計					
				配当 準備金	固定資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金						
平成18年3月31日残高 (百万円)	13,226	3,158	3,305	400	-	48,230	5,199	57,134	828	72,691	13,528	86,219	
事業年度中の変動額													
剰余金の配当(注)							1,950	1,950		1,950		1,950	
役員賞与(注)							21	21		21		21	
固定資産圧縮積立金の 積立(注)					41		41	-		-		-	
当期純利益							2,619	2,619		2,619		2,619	
自己株式の取得								-	44	44		44	
自己株式の処分							0	0	2	2		2	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)											2,206	2,206	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	41	-	606	647	41	605	2,206	1,600	
平成19年3月31日残高 (百万円)	13,226	3,158	3,305	400	41	48,230	5,806	57,782	870	73,297	11,322	84,619	

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本										評価・換算 差額等	純資産 合計	
	資本金	資本 剰余金		利益剰余金					自己 株式	株主資本 合計			その他 有価証券 評価差額金
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計					
				配当 準備金	固定資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金						
平成19年3月31日残高 (百万円)	13,226	3,158	3,305	400	41	48,230	5,806	57,782	870	73,297	11,322	84,619	
事業年度中の変動額													
剰余金の配当							1,624	1,624		1,624		1,624	
当期純利益							2,216	2,216		2,216		2,216	
自己株式の取得									46	46		46	
自己株式の処分							1	1	7	6		6	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)											4,968	4,968	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	-	-	590	590	38	551	4,968	4,416	
平成20年3月31日残高 (百万円)	13,226	3,158	3,305	400	41	48,230	6,397	58,373	909	73,849	6,354	80,203	

## 重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 主として定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～22年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産のうち、改正前の法人税法に規定する減価償却の方法を採用していたものについて、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
3. 引当金の計上基準	(4) 役員退職慰労引当金  (追加情報) 当社は、平成18年6月29日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止するとともに、取締役又は監査役退任時に制度廃止日までの在任期間に応じた役員退職慰労金を支給することといたしました。これに伴い、制度廃止日における役員退職慰労金相当額を固定負債の「その他」に含めて表示しております。	
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5. その他財務諸表作成のための重要事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の「資本の部」の合計と「純資産の部」の合計は同額であります。なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成19年 3月31日)	当事業年度 (平成20年 3月31日)
1	関係会社に対する負債 預り金(流動負債) 3,710百万円	関係会社に対する負債 預り金(流動負債) 4,022百万円
2	当社は機動的な資金調達を目的に、融資枠100億円のコミットメントライン契約を取引金融機関と締結しております。 なお、当事業年度はこの契約による借入は行っておりません。	同左

## (損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
1	関係会社に係る事項 関係会社に係る営業収益は3,317百万円であります。また、営業外収益のうち関係会社に係る受取利息の金額(96百万円)は、営業外収益の総額の百分の十を超えております。	関係会社に係る事項 関係会社に係る営業収益は3,565百万円であります。また、営業外収益のうち関係会社に係る受取利息の金額(94百万円)は、営業外収益の総額の百分の十を超えております。								
2		減損損失 当社は減損の兆候を判定するにあたり、重要な遊休不動産及び賃貸不動産以外の資産を、1つの資産グループとして資産のグルーピングを行っており、当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上いたしました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>遊休不動産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>福島県西白河郡西郷村</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>170百万円</td> </tr> </tbody> </table> 減損損失を認識するに至った経緯 今後の使用見込みが未定であり、かつ、土地の市場価格が下落しているため、減損損失を認識いたしました。 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は不動産鑑定評価に基づく正味売却価額により測定しております。	用途	遊休不動産	種類	土地	場所	福島県西白河郡西郷村	金額	170百万円
用途	遊休不動産									
種類	土地									
場所	福島県西白河郡西郷村									
金額	170百万円									

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	1,032	60	3	1,090
合計	1,032	60	3	1,090

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株主からの単元未満株式の買増請求によるものであります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	1,090	62	9	1,144
合計	1,090	62	9	1,144

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株主からの単元未満株式の買増請求によるものであります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
重要性がないため記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成19年3月31日現在)			当事業年度 (平成20年3月31日現在)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	23,115	84,600	61,484	23,115	50,200	27,084

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)	
(1) 流動の部		(1) 流動の部	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税否認	34	賞与引当金否認	10
賞与引当金否認	9	その他	0
その他	0	繰延税金資産合計	11
繰延税金資産合計	45	繰延税金負債	
繰延税金負債	-	未収還付事業税	17
繰延税金資産の純額	45	繰延税金負債合計	17
		繰延税金負債の純額	6
(2) 固定の部		(2) 固定の部	
繰延税金資産		繰延税金資産	
減損損失否認	1,376	減損損失否認	1,446
役員退職慰労金(未払金)否認	190	役員退職慰労金(未払金)否認	125
株式評価損否認	117	株式評価損否認	117
ゴルフ会員権評価損否認	76	ゴルフ会員権評価損否認	86
その他	130	その他	126
繰延税金資産小計	1,891	繰延税金資産小計	1,901
評価性引当額	1,570	評価性引当額	1,650
繰延税金資産合計	320	繰延税金資産合計	251
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	7,725	その他有価証券評価差額金	4,273
会社分割により交付を受けた株式に係る税効果額	39	会社分割により交付を受けた株式に係る税効果額	39
固定資産圧縮積立金	28	固定資産圧縮積立金	28
繰延税金負債合計	7,794	繰延税金負債合計	4,342
繰延税金負債の純額	7,473	繰延税金負債の純額	4,090
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	41.0%	法定実効税率	41.0%
(調整)		(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	39.2
その他	0.3	その他	4.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.9

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	390円65銭	1株当たり純資産額	370円36銭
1株当たり当期純利益金額	12円09銭	1株当たり当期純利益金額	10円23銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,619	2,216
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,619	2,216
普通株式の期中平均株式数(千株)	216,641	216,579

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	7,126	2,601
		(株)京都銀行	2,038,343	2,470
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,959,670	1,685
		住友信託銀行(株)	2,232,739	1,531
		三井物産(株)	708,125	1,430
		焼津水産化学工業(株)	1,193,708	1,340
		(株)ミレアホールディングス	206,640	760
		丸紅(株)	999,929	725
		オムロン(株)	348,445	702
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,052	690
		大日本印刷(株)	376,000	596
		東洋製罐(株)	300,000	567
		(株)滋賀銀行	809,172	547
		凸版印刷(株)	417,000	482
		(株)ワコールホールディングス	284,900	419
		レンゴー(株)	700,000	385
		東京建物(株)	511,000	335
		三菱商事(株)	95,500	287
		日本新薬(株)	254,000	262
		キューピー(株)	244,000	251
		積水ハウス(株)	250,000	230
		大日本スクリーン製造(株)	542,303	227
		三菱マテリアル(株)	500,000	216
		(株)中央倉庫	182,550	207
		(株)アムスライフサイエンス	28,270	197
		日本山村硝子(株)	940,000	190
		中央三井トラスト・ホールディングス(株)	302,705	182
		高砂香料工業(株)	180,000	145
		(株)島津製作所	147,000	135
		その他(65銘柄)	3,038,109	1,264
		計	19,798,286	21,069

## 【その他】

		銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	株式会社みずほコーポレート銀行 譲渡性預金	-	5,000
		住友信託銀行株式会社 譲渡性預金	-	2,000
		計	-	7,000

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	429	-	-	429	326	15	103
構築物	190	-	10	180	153	4	26
車両及び運搬具	42	-	-	42	31	5	10
工具器具及び備品	843	-	-	843	382	4	461
土地	2,447	-	170 (170)	2,277	-	-	2,277
有形固定資産計	3,954	-	181 (170)	3,772	893	29	2,878
無形固定資産							
商標権	45	-	-	45	43	0	2
ソフトウェア	40	-	-	40	36	2	4
施設利用権	34	-	-	34	25	1	9
無形固定資産計	120	-	-	120	104	4	15
長期前払費用	44	0	0	44	23	7	20

(注) 当期減少額の( )内は減損損失の計上額で内書きであります。

#### 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	120	22	-	-	143
賞与引当金	23	25	23	-	25

#### (2) 【主な資産及び負債の内容】

##### 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	1,027
通知預金	6,000
別段預金	2
合計	7,031

##### 売掛金

##### (相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
宝酒造(株)	109
その他	0
合計	109

##### (回収及び滞留状況)

摘要	金額(百万円)
前期繰越高	78
当期発生高	3,984
当期回収高	3,953
当期末残高	109
回収率(%)	97.3
平均滞留期間(日)	12

(注) 1. 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、ここでの当期発生高には消費税等を含めております。

2. 回収率、平均滞留期間の計算方法は次のとおりであります。

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生高}}$$

$$\text{平均滞留期間} = \frac{\text{期中平均売掛金残高} \times 30 \text{日}}{\text{期中月平均売上高}}$$

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
宝酒造株	57,678
タカラバイオ株	23,115
その他	3,088
合計	83,882

社債(固定負債)

摘要	金額(百万円)
第5回無担保社債	5,000
第6回無担保社債	5,000
第8回無担保社債	5,000
第9回無担保社債	5,000
合計	20,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、500株券、100株券、50株券、10株券、5株券、1株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区曾根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店（トラストオフィスを除く） みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持、喪失、汚損、毀損による再発行の場合交付株券1枚につき印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市北区曾根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店（トラストオフィスを除く） みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 但し、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、京都新聞及び日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告の掲載場所は当社のホームページ ( <a href="http://www.takara.co.jp">http://www.takara.co.jp</a> )であります。
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社の株券喪失登録の申請に関する手数料は、次のとおりであります。

株券喪失登録請求1件につき 10,000円

喪失登録する株券1枚につき 500円

2. 当社は単元未満株式の買増制度を採用しており、買増手数料は株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額としております。

なお、その取扱場所、株主名簿管理人及び取次所は上記「単元未満株式の買取り」と同一であります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 発行登録取下届出書（新株予約権証券）  
平成19年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第96期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 訂正発行登録書（社債）  
平成19年6月28日関東財務局長に提出
- (4) 発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類  
平成19年6月28日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成19年7月13日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書（社債）  
平成19年7月13日関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書（新株予約権証券）  
平成19年7月13日関東財務局長に提出
- (8) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類  
平成19年9月14日近畿財務局長に提出
- (9) 半期報告書  
（第97期中）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）平成19年12月17日関東財務局長に提出
- (10) 訂正発行登録書（社債）  
平成19年12月17日関東財務局長に提出
- (11) 訂正発行登録書（新株予約権証券）  
平成19年12月17日関東財務局長に提出
- (12) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自平成20年5月1日至平成20年5月31日）平成20年6月6日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

宝ホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宝ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宝ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社の子会社であるクロンテック社とインビトロジェン社との間で係争事件の和解が成立している。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社の連結子会社であるタカラバイオ株式会社は、同社の持分法適用会社であるViroMed Co.,Ltdの株式の一部を売却している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

宝ホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宝ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宝ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

宝ホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宝ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宝ホールディングス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

宝ホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宝ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宝ホールディングス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。